

令和5年第3回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和5年6月19日（月曜日）

○議事日程

令和5年6月19日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	清 水 力 志 君
3 番	河 村 孝 君	4 番	宇多村 史 朗 君
6 番	藤 村 こずえ 君	7 番	曾 我 好 則 君
8 番	青 木 明 夫 君	9 番	梅 本 洋 平 君
10 番	和 田 敏 明 君	11 番	村 木 正 弘 君
12 番	石 田 卓 成 君	13 番	久 保 潤 爾 君
14 番	高 砂 朋 子 君	15 番	今 津 誠 一 君
16 番	山 田 耕 治 君	17 番	橋 本 龍太郎 君
18 番	上 田 和 夫 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	河 杉 憲 二 君	21 番	三 原 昭 治 君
22 番	田 中 健 次 君	23 番	松 村 学 君
24 番	森 重 豊 君	25 番	田 中 敏 靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前10時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。10番、和田議員、11番、村木議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、先週に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、11番、村木議員。

〔11番 村木 正弘君 登壇〕

○11番（村木 正弘君） おはようございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

1項目めは、防府市の防災ネットワークの構築について質問いたします。

近年の気候変動の影響で災害が激甚化、頻発化する中、いつ、どこで災害が起こるかわかりません。先月、5月5日、石川県珠洲市で最大震度6強、11日、千葉県木更津市で震度5強、13日、鹿児島県の十島村で震度5弱、19日、愛媛県南予で震度4、22日、東京都利島村で震度5弱等々、その後、相次ぎ地震が起こっています。

また、6月に入り、台風2号、前線の影響による記録的な大雨に対し、気象庁では、顕著な大雨に関する気象情報を相次いで発表、和歌山県では警戒レベル5が発令され、各地に避難指示が出されました。また、静岡、愛知、茨城でも大変な被害が出ています。亡くなられた方に御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

先月5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症となりました。これから、観光や地域の行事、学校での活動など、様々な活動の回復、活性化に期待が膨らみます。コロナ禍で消極的だった地域での防災活動も活発にしていくことが必要だと思います。

今年は、平年よりも早く、5月29日に梅雨入りとなりました。災害で忘れてはならないのが、2009年7月21日、私が住んでいる小野地区でも甚大な被害が出た中国・九州北部豪雨災害です。この大災害での経験を絶対に忘れてはならないと、防災・減災の推進に取り組んでいこうと心に決め、防災士の資格を取りました。

私は、昨年度までは自治会長として、また、防災士として地域の防災活動に取り組んできました。しかし、私が自治会長の間は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での活動や防災訓練等において、積極的に活動ができずに、大変に歯がゆい思いをしてまいりました。今年度は、自治会長の役は離れましたが、今後は地域の一住民として、一人の防災士として、しっかりと地域活動や防災活動を地域の方々と共に盛り上げていきたいと強く思っています。

昨年6月定例会で、私は、佐波川右岸広域防災広場について質問させていただきました。今回は、災害時や緊急医療における市民の安全・安心を確保するため、国、県、市が連携し、防災広場などの防災拠点や医療拠点をつなぐ防災ネットワークについてです。

本市の海側には、向島運動公園、メバル公園エリア、キリンレモンスタジアム（防府市スポーツセンター）、中心部には新庁舎、文化福祉会館跡地の防災広場、内陸部には佐波川右岸広域防災広場、県立総合医療センターなど、これらをつなぐ道路網を含めた防災ネットワークの構築は、防府市民の安全・安心の向上には欠かせないものであると考えます。

このような中、令和3年6月の県議会において、公明党議員からの県立総合医療センターの機能強化の質問に対する県知事の答弁から2年足らずの本年2月の県議会において、県立総合医療センターの建て替えは、佐波川右岸広域防災広場隣接地が適地であるという方針が示されました。また、この5月には、県による地元説明会が玉祖小学校で開催されたと伺っております。このことにより、防災ネットワークの枠組みがおおむね固まり、両施設の相乗効果によって広域防災広場の機能強化もさらに期待が高まります。

そこで質問です。これまでの状況を踏まえますと、佐波川右岸広域防災広場はもちろんのこと、防災ネットワーク全体の充実への期待も高まってくることから、防災ネットワークの充実に向けた本市の御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 11番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の防災ネットワークの構築についての御質問にお答えします。

防災対策は、大切な市民の皆様の命を守るという市政の基本です。市では、先月の早朝、災害対策本部員を対象に、震度5弱の地震を想定した抜き打ち参集訓練を行い、また、今月3日には、富海、牟礼、向島の3地域で、大雨に備えた住民主体の防災訓練を実施いたしました。

村木議員におかれましては、小野地域で毎年実施されている防災訓練に防災士として参加されており、大変心強い限りでございます。

今年、梅雨の初期にもかかわらず、線状降水帯による水害が各地で発生しており、職員一同、気を引き締め、緊張感を持って対応に万全を期しております。

それでは、御質問の防災ネットワークの構築についてです。

議員御案内のとおり、県立総合医療センターの建て替えにつきましては、本年2月の県議会一般質問において、県知事から、移転候補地としては防府市が整備を進めている広域防災広場隣接地が適地と考えているとの御答弁がありました。先週には、県において検討委員会が開催され、防災広場の西側隣接地を移転候補地とする基本構想素案が示されたところであり、建て替えに向けた動きが加速されるものと受け止めております。

県内唯一の基幹災害拠点病院である医療センターが、防災広場の隣接に建設されれば相乗効果が生まれ、内陸部における広域的な拠点となる防災広場の機能がより強固なものとなります。

そして、本市の安全・安心の中核拠点となる新庁舎は、上田議員への御答弁で申し上げたとおり、令和7年の年明けに供用開始いたします。同時に、本市の広域的な防災拠点となる県の海上輸送基地を補完するメバル公園や、自衛隊・緊急消防援助隊などの集結地であり、広域避難場所となるキリンレモンスタジアムと、それを補完する向島運動公園、市中心部の避難施設となる三友サルビアホールと一体となった新たな防災広場を整備することで、総合計画に掲げる防災ネットワークが構築できるものと考えております。

また、防災拠点や医療拠点をつなぐ自衛隊防府北基地東道路、華城小学校周辺道路の整備や広域防災広場、医療センターへのアクセス道路である県道など、災害時も想定した新

たな道路網の構築も総合計画でお示ししている年次スケジュールに遅れることなく、順調に進捗しております。

このネットワークの構築と連動する形で、来年度、留守家庭児童学級を整備する華城小学校や、大規模改修を行う華浦小学校をはじめ、地域の防災拠点であり避難所ともなる小・中学校についても、その機能強化を図っていく必要があると考えております。

先月には、私をトップといたします防災対策庁内推進会議を開催し、医療センターと連携した広域防災広場に必要な施設を含む防災ネットワーク等の充実強化について、改めて全庁を挙げて取り組むことを指示するとともに、学識経験者や防災士など、防災に関する有識者による専門的な視点から御意見をいただく外部委員会を速やかに設置することとしたところでございます。

今年、関東大震災から100年の節目の年であり、過去に繰り返された災害の歴史を学ぶまたとない機会です。平成21年の豪雨災害をはじめ、市内で風速50メートル以上の風を記録いたしました平成3年の台風19号などの体験・教訓を未来へつなぐ防災展の開催や、小・中学校での地震を想定した抜き打ち訓練の実施等、防災力の向上につながるようしっかりと取り組んでまいります。

さらに、秋には防災シンポジウムを開催し、防災ネットワークを生かした防災の重要性につきましても、私自ら市としての考えを市民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 11番、村木議員。

○11番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。防災ネットワークについて、また、関東大震災から100年を迎えての今年度の取組についての市長の力強い思い、また、自ら講演されるとの思いをお聞きし、安心するとともに防府市の将来に向け勇気ももらいました。ありがとうございます。私も同じ思いであり、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

来年はいよいよ防災の拠点となる新庁舎が完成いたします。様々なシステムも新しくなると思っています。デジタルを活用し、市民の安全確保のため、気象情報や被害状況を正確に、迅速に把握し、分かりやすく伝えることができたり、災害担当の行政職員の負担軽減にもなるシステムの構築にも期待をしております。

また、玉祖地域の水路や通学路など、地域の方々の安全・安心を最優先に進めていただき、このプロジェクトを通じて玉祖地域の活性化のみならず、佐波川右岸全体の活性化につなげていただきたいと思います。

先ほども申しましたが、私自身、平成21年の災害を経験し、この災害は私個人はもちろん、市としまでも決して忘れてはならないものだと思います。しかしながら、今の子どもたち、中学生以下の子どもたちは災害を経験していません。この災害を風化させないために、今回、防災展の取組は非常にいいものだと受け止めており、私もしっかりPRしていきたいと考えております。

現在、準備を進めておられるところだと思いますが、ぜひ過去の災害の展示等に加えて、体験型の企画については、例えばARやVRを活用した目の前で災害が起こっているような疑似体験のできる臨場感のある企画などを取り入れていただければと思います。

最後に、池田市長は常々、将来、子どもたちが住み続けたい、戻ってきたいと思う防府市を実現していきたいとおっしゃられております。未来を担う子どもたちへの思いは私も同じです。子どもたちが大人になって、防府でずっと暮らしたい、そして、たとえ進学や就職で市外に出たとしても、やっぱりふるさと防府が一番、防府は暮らしやすい、そして何より安全・安心だと自慢の防府市になることを願ってやみません。気候変動などの影響により、台風や豪雨災害や地震などの自然災害が激甚化、頻発化し、各地で深刻な被害をもたらしており、風水害から市民を守る取組や巨大地震などの備えに防災ネットワークの充実は願ってもないことと考えております。

16日の同僚議員からの質問に対し、市民の皆様の安全・安心を守り、これからの防府のまちづくりの中心となる新庁舎が令和7年年明けには市民の皆様をお迎えしたいとの市長からの答弁がございました。ハード、ソフト両面から防災・減災の強化を進め、安全・安心のまちづくりの今後の進捗に期待いたしまして、1つ目の質問を終わります。

それでは、2項目め、誰もが投票しやすい環境づくりについてお伺いいたします。

全ての市民は選挙で投票する権利を持っています。しかし、選挙権があっても重度の障害をお持ちの方など、投票するまでのハードルが健常者に比べ格段に高いことは確かです。そのハードルを低くするのに役立つのが投票支援カードというもので、実際に使用している自治体があります。導入している市町村は札幌市、狛江市、安来市、各務原市、四国中央市などがあります。

四国中央市では、投票支援カードはA4版で、投票の際に手伝ってほしい内容にチェックを入れ、入場整理券と一緒に係員に手渡すとスムーズに投票できる仕組みになっています。具体的には、四国中央市の場合、投票用紙に代わりに書いてほしい、候補者名を読んでもほしい、候補者名を書いた紙や名刺を見て書いてほしい、コミュニケーションボードを使ってほしい、投票所内を案内してほしい、そのほか手伝ってほしいことがあるなどの6項目記載しており、ホームページからダウンロードして印刷できるようになっています。

これまでは、病気やけがなどで投票用紙に記入することが困難な人を支援する代理投票制度はありましたが、四国中央市選管によると、障害者や高齢者は意思の疎通が難しい場合もあり、スムーズに投票できないケースもあったということです。これまで、四国中央市の46か所の障害者施設や市役所、公民館などで投票支援カードを配布し、周知を図られ、今回初めて導入した愛媛県議選の四国中央市選挙区では28人の方がカードを活用して投票をされたそうです。事前にカードを書いておく、または必要があれば事前に役所に送っておくことで、このような障害のある方が投票に来られるかもしれないと投票所側にも分かっておいてもらえると、スムーズに投票ができると思います。

また、札幌市での支援カードの発案に携わった方は、障害のある息子さんをお持ちのお母さんで、私の息子は自閉症で順番に並んだり、1か所にとどまって待ったりするような行動は苦手です。いちいち説明しなくても手伝ってほしいことがすぐに分かってもらえたら、どんなに気持ちが高揚するかと思います。障害のある人が選挙に行きやすくなるにはどうしたらよいか考えてできたカードだったのだと言われていています。息子さんも、今では導入以来、選挙支援カードを使って投票し、パニックのような状態にならず投票を諦めて途中で帰ってしまうこともなく、カードで必要なことを伝え、投票所のスタッフに付き添ってもらって投票されているそうです。

私も、障害者や高齢者の方で、投票所での意思の疎通が難しく、諦めて帰ったことがあると伺ったことがあります。公明党として、投票支援に関する質問を、障害のある人、ない人、有権者の誰もが投票しやすい環境づくりのため、市民の方々からの意見を基に、様々な角度からさせていただきました。本市でも対応していただいております移動期日前投票所の稼働や、点字器の更新、商業施設での期日前投票所の開設、段差のあるところへのスロープ、つえを置くつえホルダーの設置、筆談器の導入など、様々な配慮がなされてきました。

以前、車椅子の方が投票所に行かれたときのことですが、記載台が高いのしかなく、車椅子から大変な思いをされ、立ち上がられて投票用紙に記入されたそうです。しかし、今回の県議会議員選挙では、車椅子に座ったまま投票用紙に記入することができましたと大変喜んでおられました。

令和4年9月の定例会でも申しましたが、本市では、あいサポート運動の周知により、市民から申出がなくてもしっかりと準備をされ、合理的配慮に取り組まれていることに、市としての市民の皆様への配慮を誇らしく思います。

そこでお伺いいたします。高齢者や障害者の方々の投票行動支援策として、投票に際し、あらかじめ手伝ってほしい内容にチェックを入れ、市の選挙管理委員会に通知しておいた

り、入場券と一緒に投票所の係員に渡すことでスムーズに投票のできる、また、投票のサポートを行う側からも、簡潔に適正に支援することができる投票支援カードを本市でも導入してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） 誰もが投票しやすい環境づくりについての御質問にお答えします。

高齢者や障害者の投票行動支援策につきましては、投票用紙に文字を記入することが困難な方に代わって、投票所の職員が代筆をする代理投票や点字投票の制度がございます。

これらに加えて、選挙管理委員会では、車椅子用の記載台の配置、段差解消のためのスロープの設置、会話の手助けをするコミュニケーションボードの導入、使いやすい点字器への更新、つえホルダーや簡易筆談器の配置など、これまで様々な対応をしてまいりました。また、投票に際して支援を希望される場合には、投票所職員が会場内での付添いや案内を行うなど、スムーズに投票ができるよう対応しております。

しかしながら、これらの支援が必要な場合、現状では支援をしてほしい内容を口頭で職員に伝えていただく必要がございます。こうした中、議員御案内の投票支援カードは、選挙人の方が事前に対応してほしい内容をカードに記入し、受付で提示していただくことで、よりスムーズに投票ができる有効な手段として承知しており、既に先進自治体の導入状況を調査しているところです。

今後は、全国での導入事例を参考にしながら、県内では導入しているところはございませんが、障害者福祉担当部署等と連携して、導入について具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 11番、村木議員。

○11番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。選挙権の行使は、基本的人権の中で最も重要な権利であり、民主主義の根幹をなす事項の一つです。投票は、障害の有無に関わらず平等に与えられた権利です。「輝き！ほうふプラン」第5次防府市総合計画の障害者福祉の項目には、障害や障害者福祉について理解を深め、行動につなげるあいサポート運動の周知による心のバリアフリーの推進とあります。誰もが投票しやすい環境づくりについて考えることは、誰もが暮らしやすい社会がどういうものかを考えることにつながると思います。

これからも、誰一人取り残さない社会の実現に、誰もが安心して投票しやすい環境づく

りと、きめ細やかな配慮と、さらなる充実を要望いたしまして、私の質問を終わります。
ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、11番、村木議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、4番、宇多村議員。

〔4番 宇多村史朗君 登壇〕

○4番（宇多村史朗君） 皆さん、おはようございます。会派「自由民主党」の宇多村でございます。本日は質問を行います。その途中で、こちらのほうに置いておりますパネルで一部グラフを紹介させていただくことを承認していただいておりますので、まず御報告させていただきます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

本日は、2点、お伺いいたします。

1点目、防府市の農地の現状についてと、2点目、帯状疱疹ワクチン費用の助成についてです。執行部の真摯なる回答を期待しております。どうかよろしくお願いたします。

まず、1点目の農地について御質問いたします。

日本の農地は、食料自給率の確保や農村の活性化に欠かせないものです。しかし、近年では、農地の減少や高齢化、担い手不足などの問題が深刻化しております。農地の減少は、主に宅地化や工業化によるものでございます。また、農業従事者の高齢化も進んでおり、農業人口は減少の一途をたどっております。

さらに、農業経営の合理化が進む中で、小規模農家が淘汰され、大規模農家が中心となる傾向にあり、これらの問題は日本の食料自給率の低下や農村の過疎化につながる可能性がございます。ロシアによるウクライナ侵攻後、エネルギー価格をはじめ、肥料、飼料などの生産資材、さらに食料品の価格が高騰し、農地の確保と農業経営の活性化は日本の食料安全保障の観点からも大変重要であり、私は農地の転用を規制する農地法の改正、農業経営の合理化を支援する補助金制度の拡充、新規就農者の支援、農村の活性化のための施策などの施策を実施することで日本の農地を守り、日本の食料自給率の保持につなげることができると考えております。

農地法には、農地は貴重な資源であることが明示されていて、農地の維持、確保を図るため、農地転用が規定されております。また、効率的な利用を促進することを重視し、国内の農業生産の増大による食料の安定供給の確保の目的で、日本の食料自給率の保持に重要な役割を果たしております。

本市の農地の利用状況については、毎年、農業委員会で調査を実施し、現状の把握を行

っております。農業委員会は、農地法に基づいて設置された地方公共団体の行政委員会で、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の解消及び新規参入の促進といった農地利用の調整業務、また農地の利用に関する許可業務を行っており、農地の番人と呼ばれております。また、この調査で遊休農地と判定された農地の所有者には、今後、農地の活用方法について意向の確認を行っていると聞いております。こうした調査は大変重要なもので、毎年継続して実施し、遊休農地解消に努めていただきたいと思います。

このほかにも、農業人口の減少や農業経営の合理化などによる農地の減少、農地の放置や不適切な管理による農地の荒廃、農業従事者の高齢化や減少による担い手不足が深刻な問題となっております。これらの課題を解決するためには、優良農地の確保、農地の利用促進、担い手育成などの施策を講じる必要があります。

農地の担い手不足は、農業従事者の高齢化と農地の減少が重なり、農地を耕作する人がいなくなったことが原因と考えられます。このため、優良農地の確保は、守るべき農地を明確化し、農地を農地以外のものに転用する際には、農業委員会の許可が必要とする制度を継続する必要があります。

また、担い手不足には、農業経営の所得を向上させるための施策が必要です。農業経営の支援には、農業経営の技術指導や資金援助などの施策が必要と考えます。農地の課題は、日本の食料安全保障にとっても重要な課題でございます。農地の課題を解決するためには、政府、地方自治体、農業関係者、国民が一体となって取り組む必要があります。

今後、本市の耕作放棄地はさらに増加すると予測されております。その理由は、農家の高齢化や後継者不足です。農家の高齢化は全国的な傾向にあり、本市も例外ではありません。また、農家の後継者不足も深刻です。

そこで質問いたします。今後、担い手が不在で、さらに耕作放棄地の増加が見込まれますが、本市の農地の現状と農地を維持するためにどのように考えておられるか、お伺いします。

次に、耕作不能の土地の調査については、近隣の土地が荒廃農地であったりした場合、農地地番だけでは位置が特定できず、所在場所が確認できないことがございます。GPS機能を備えたタブレットが不可欠と考えます。農業委員会にタブレットが配布されていると聞いておりますが、今後、どのように活用されるのか、また、タブレットの増強のお考えはあるのか、お伺いいたします。よろしく御回答お願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 4番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の防府市の農地の現状についての2点の御質問につ

いてお答えいたします。

私は、県の農林業の知と技の拠点を有する市としての強みを最大限に生かし、本市農業の振興に取り組むこととしております。

農業の大きな課題であります担い手の確保と耕作放棄地の増加対策については、農業公社を活用し、地域おこし協力隊を受け入れ、遊休農地での研修や耕作を行い、農地を守る新たな担い手を育成することで一体的な課題解決を目指す防府モデルを構築するなど、山口県の農業を牽引できるような防府市農業を目指しているところでございます。

それでは、1点目の防府の農地の現状と農地を維持するための取組についてです。

まず、市内農地の現状についてです。

農業委員会が作成いたしました農家台帳によれば、本年3月末時点の全農地面積は2,705ヘクタールであり、そのうち遊休農地は138ヘクタールとなっております。

次に、農地を維持するための取組についてです。

本市では、これまでも集落営農法人連合体等の育成や、農業法人等の雇用支援制度を充実させ、農業法人等の強化や担い手の支援に積極的に取り組んでまいりました。また、防府市産の農産物の生産拡大のためのほ場整備など、農業生産基盤の強化にも取り組んでまいりました。さらに本年度は、担い手の農地集積を加速化させるため、農地中間管理機構を利用して農地拡大を行う認定農業者に対し、新たに奨励金を交付する支援制度も創設したところでございます。

加えて、耕作放棄地対策として、先ほど防府モデルとして御紹介しました農業公社と地域おこし協力隊員による遊休農地の活用と担い手育成を行ってまいります。なお、地域おこし協力隊の任期終了後には、防府市の農業の担い手となるよう、本市での新規就農や集落営農法人等への就職につなげてまいります。

こうした農地維持対策、耕作放棄地対策を進める中、将来にわたって農地を維持することを目的に、10年後の地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を令和6年度、来年度末までに策定することとしております。

耕作放棄地の発生を防ぎ、将来にわたって農地が維持できる対策として、より地域の実情に応じた地域計画が策定できるよう、地域の農業者の方々の意向確認に向けて、農業委員会と連携を図ってまいります。

私は、担い手をしっかりと確保することが、防府市農業の発展につながるものと考えております。今後も、県や農協など、関係機関と一体となって担い手の育成に努め、将来にわたり必要な農地を維持してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、農業委員会事務局長のほうから答弁させていただきます

す。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（栗原 努君） 私からは、2点目のタブレットの活用及び増強についての御質問にお答えいたします。

農業委員会ではこれまで、毎年、農地利用状況調査等の現地確認や日頃の農地の見守り活動等において、現在地や境界の把握を紙の地図で行っていたため、正確な場所の確認や所有者等の農地情報の把握に時間がかかり、大きな負担となっておりました。さらには、令和4年5月に一部改正された農業経営基盤強化促進法において、地域計画の策定が法定化され、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿としての目標地図を作成するため、農業委員会で農地所有者と耕作規模の拡大を希望する農家の意向把握を行うことになりました。

こうした中、本市では、農林水産省が農業委員会活動を支援するために実施した農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業を活用し、昨年8月よりタブレットを導入し、国の基準に基づき委員2人に1台ずつ配備いたしました。

このタブレットの導入により、GPS機能による現地の正確な場所の把握や、詳細な農地情報を手元の端末で確認することが可能となり、委員からは調査活動の負担が軽減されたとの声が寄せられ、導入の効果が実感されているところでございます。

また、調査結果をその場で委員がタブレットに直接入力することで、農業委員会サポートシステムにデータが反映されるため、報告書の作成が不要となり、さらなる負担軽減につながっております。

今後、使用実態を見極めながら、国の基準を上回る1人1台となるようタブレットを必要とする委員には配備を進めていき、タブレットで様々な農地情報を確認しながら、耕作することが困難となっている農地所有者の意向と規模拡大を希望する農家、双方の意向に沿った調整を行い、農地が有効に利用されるようしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 4番、宇多村議員。

○4番（宇多村史朗君） 執行部におかれましては、真摯なる御回答、ありがとうございました。

1点目の本市の農地の現状と維持についてでございますが、まず、答弁の冒頭、本年3月に竣工いたしました知と技の拠点の強みを生かし、本市の農業振興に取り組むことを

力強く御回答いただき、大変感動いたしました。ありがとうございました。

また、今後の農地を守るための課題として、担い手の確保、集落営農法人連合体の育成、農業法人等の雇用支援制度の強化や担い手の確保に向けた取組、地域おこし協力隊受入れによる遊休農地での研修、農業生産基盤整備のためのほ場整備事業等、具体的な農地維持の取組などを御紹介いただき、心強く感じております。

令和6年4月から相続登記が義務化されると聞いております。相続されないままの農地が少しずつなくなっていくものと思いますが、しかしながら、今後さらに高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少などが見込まれることから、今後10年後に、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地区の話合いに基づきまとめていく計画である地域計画を策定されるとのこと、将来を担う、担い手をしっかり確保され、農協などの関係団体としっかり連携を取られ、本市の農業振興に取り組まれることを期待しております。よろしく願いいたします。

次に、GPS機能を備えたタブレット端末の増強についてでございます。

今後、農業委員などのタブレット端末の使用実態を見極めながら、国の基準を上回る1人1台となるよう、タブレットを必要とする委員には配備を進めていただけるとのこと、大変前向きな御答弁、感謝申し上げます。ありがとうございました。

これで、1項目めの質問は終わります。

続きまして、带状疱疹ワクチン費用の助成について御質問いたします。

新型コロナウイルスの発生から3年余りがたち、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5月8日から5類に引き下げるとを公表し、季節性インフルエンザと同等の扱いとなりました。しかし、免疫力の弱まった高齢者の方は、コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いのです。そのため、高齢者の方については、5月8日に始まった春開始接種の対象となっており、引き続き、無料でコロナウイルスワクチンの接種が可能となっております。

また、コロナ禍においては、ストレスや運動不足などにより免疫力が低下している方が多くおられることも想定されます。こういったコロナ禍のストレスや運動不足、加齢などが原因で免疫力が低下することによって、带状疱疹を発症する患者さんが増えていると聞きます。

带状疱疹は、多くの方が子どものときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内、神経節に潜在していて、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して带状疱疹を発症します。体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い斑点と水膨れが多数集まって帯状に生じます。

多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷によってその後も痛みが続くことがあります、これは帯状疱疹後神経痛——PHNと呼ばれ、最も頻度の高い合併症です。帯状疱疹は50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。50歳以上で帯状疱疹を発症した人のうち、約2割がPHNになると言われております。

帯状疱疹に限ったことではないのですが、体調が悪いときに発症する可能性が高まりますので、体調管理には日頃から気をつける必要があると言えます。

また、帯状疱疹の発症に関する新たな大規模観察研究が米国で実施され、50歳以上で新型コロナウイルス感染症と診断された人は、診断されなかった人と比較して、帯状疱疹の発症リスクが高い可能性があることが示唆された報告もございます。

こちらを御覧ください。

こちらのパネルですが、年齢と水痘抗体保有状況の年度別の比較表です。こちらの図のとおり、下が年齢で縦が抗体を保有している率を表しておりますが、20歳までには90%の方が抗体を保有していると調査結果が出ております。

このように、日本人成人の90%以上は帯状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜在することによってできる抗体を維持しております。これは、多くの人が子どものときに感染する水ぼうそうが、水痘・帯状疱疹ウイルスの感染によるもので、感染したウイルスが水ぼうそうが治った後も症状を出さない状態で体内に住み続けております。このように、子どものときに水痘・帯状疱疹ウイルスに感染した人は、このウイルスに対する免疫を持っております。

しかしながら、獲得した免疫は年齢とともに弱まり、帯状疱疹を発症してしまうリスクが高くなる傾向がございます。このため、ワクチンを接種して免疫の強化を図ろうというのが、帯状疱疹の予防接種です。

50歳以上の方はワクチン接種で予防することができます。帯状疱疹ワクチンには不活性化ワクチンと生ワクチンの2種類があり、生ワクチンは病原体となるウイルスや細菌の毒性を弱めて製造されております。また、不活性化ワクチンのほうは、病原体となるウイルスの細菌の感染力を失活——活性化しないようにという意味です、失活、もしくは病原体を構成する物質をもとにして製造されております。50歳以上は、帯状疱疹の発症リスクが高くなる傾向がありますので、ワクチンの接種は、帯状疱疹を発症しないための選択肢の一つとなります。

しかしながら、こちらのほうは任意の予防接種であるため、その接種費用は個人の負担となっております。そこで、執行部には、帯状疱疹ワクチンの費用の助成について、前向

きに検討していただきたいと考えております。いかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 宇多村議員の带状疱疹ワクチン費用の助成についての御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスを原因として発症する病気で、初期にはぴりぴりとするような痛みを感じ、時期経過とともに、赤みや帯状の水膨れなどの皮膚症状が現れます。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷によって、その後も痛みが続く合併症を引き起こすことがあります。成人のおよそ9割がウイルスを持っていると言われており、加齢や疲労、ストレスにより免疫力が低下したときに発症しやすく、50歳代から発症率が高くなると言われています。

带状疱疹の発症予防には、まずは良質な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動など、規則正しい生活で免疫力を高める日々の健康づくりが重要であることから、現在、ホームページでしっかりと周知しており、さらに、市広報7月1日号においても周知することとしております。

また、議員御案内の带状疱疹ワクチンは、近年、接種可能となったもので、希望される方が各自で受ける任意接種となっております。現在、国において、予防接種法に基づく定期接種化に向けての議論もされております。今後、定期接種に位置づけられた際には、定期接種化されているインフルエンザワクチンの場合と同様、状況を見ながら、市としての費用助成についても検討したいと考えています。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 4番、宇多村議員。

○4番（宇多村史朗君） 大変御丁寧な回答、ありがとうございました。

市では、既にホームページで周知しており、また、市広報でも周知していただけたことで安心いたしました。带状疱疹という病気について、もっと知ってもらうことも早期発見には重要だと思いますので、これからも引き続き周知をお願いしたいと思います。

食事のバランスに気をつける、睡眠をきちんと取る、適度な運動をするなど、日頃から体調管理に心がけることは大切なのもちろんでございますが、私は、やはりワクチン接種も予防には大事だと思います。

県内では、宇部市と阿武町が今年度から接種費用の一部助成を始められたそうです。今後、国の動きに注視していただき、定期接種化の際は、接種費用を助成していただけるよう再度お願いをして、本日の私の質問を全て終わりたいと思います。御清聴ありがとうございます。

ございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、4番、宇多村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、20番、河杉議員。

〔20番 河杉 憲二君 登壇〕

○20番（河杉 憲二君） おはようございます。「自由民主党」の河杉でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、今後の観光振興の取組についてでございます。よろしくお願いいたします。

私は、幼い頃から松崎地区で育ちました。近くにある防府天満宮や毛利氏庭園、国分寺などで何気なくよく遊んでおりました。そこが防府を代表する観光スポットであったことは、今さらながら誇りに思っております。

特に、防府天満宮は、令和9年に25年ごとの大祭であります御神忌1125年式年大祭が行われる予定で、市といたしましても、成功に向けて機運の醸成にしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

現在、世界で猛威を振るっておりました新型コロナウイルス感染症は、今年に入り徐々に落ち着きを見せてまいりました。5月8日には、2類から5類感染症に位置づけられ、人々の動きも活発化してまいりました。

先日のゴールデンウィーク期間中も、全国各地の行楽地は国内外の観光客で非常に多くの人々でにぎわい、JRや航空機などの交通機関の利用者も大幅に増えたことが報道等で伝えられてきました。防府市におきましても、ゴールデンウィーク期間中、天気の悪い日もありましたが、春の幸せますフェスタの開催や地域の方々が行っておられるこいながしなどのイベントは、多くの人々でにぎわっていました。

また、防府天満宮や毛利氏庭園など、防府市の主要観光地には、以前よりも観光バスが目立つようになり、多くの人出を感じることはできましたが、しかしながら、県内からの観光客が多かったと感じております。池田市長も、自ら様々な観光施設やイベント行事に足を運んでおられて、実感されているのではないかと感じております。

また、全国的に見ますと、外国人旅行者の姿も多くなり始めており、インバウンドも本格的に再開していると感じてはいますが、防府市ではまだまだ見かけることは少ないようで、ぜひとも外国人旅行者の誘客促進も行っていきたいと思っております。

国においては、今年3月31日に観光立国推進基本法に基づきまして、持続可能な形での観光立国の復活に向けて、観光立国推進基本計画を閣議決定されました。計画期間は、令和5年度から7年度までの3年間で、目標として、持続可能な観光地域づくりの体制の

整備、インバウンドの回復、国内交流の拡大で、それぞれ数値目標を掲げておきまして、政府としても、この観光政策にはかなりの力の入れようと言えます。

こうした中、防府市におきましては、既に当初予算で観光のV字回復に向けた事業が多数計上されております。私といたしましても、まさに時宜を得た施策の展開をされていると評価しているところではございます。

しかしながら、せっかく多くの観光客が防府市に来ていただいても、おもてなしの体制ができていなければ、むしろマイナスのイメージを植え付けてしまいます。そうした意味では、当初予算の事業をしっかりと支えるための対策が必要ではないかと思っております。

また、観光客に気持ちよく市内を周遊していただき、再び防府市に来たいと思っただくためには、私が3月議会で質問させていただいた駅周辺の町なかの魅力の向上と併せ、主要観光地周辺のにぎわい創出や魅力の向上にさらに取り組んでいく必要があると感じております。特に、1125年式年大祭に向け、防府市を代表とする観光地である防府天満宮周辺の取組も必要であろうかと考えております。

そこで質問でございますが、国内外からさらに観光客を呼び込むため、今後の防府市の観光振興に向けた取組についてお伺いします。

まず、現在のV字回復に向けた取組状況についてお教えてください。

また、防府駅周辺や主要観光地における観光案内看板などの受入れ体制づくりについてお教えてください。

そして、1125年式年大祭に向けた防府天満宮周辺の魅力向上について、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 20番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河杉議員の観光振興についての3点の御質問にお答えします。

私は市長就任以来、多くの観光客の誘致を目指し、防府観光コンベンション協会と連携して魅力あるポスターを制作するなど、本市が誇る歴史ある資源を全国に積極的に売り込んでまいりました。こうした中、コロナの影響により全国的にイベントの中止が相次ぐ中であっても、本市では工夫を凝らしながら、御神幸祭や防府読売マラソン大会、すごいぞ！秋の大イベントなどが開催されてきました。これにより、コロナ前の令和元年と比べた令和3年の本市の観光客数は、県全体が4割減少する中、186万人と2割の減少にとどまり、昨年は204万人までに回復いたしました。

それでは1点目の、現在のV字回復に向けた取組の状況についてです。

新型コロナが5類へ引き下げられ、国内外を通じ移動の制限が緩和された今、この機を

チャンスと捉え、防府観光コンベンション協会と一体となり、国内はもとより海外からの誘客に取り組んでいるところです。

まず、国内の誘客対策です。

本市への観光客の大幅増を実現するためには、防府天満宮をはじめ、すごいぞ4施設を中心にしっかりと売り込んでいかなければなりません。そのためには、全国へのPRが必要であることから、今年度、新たに広報戦略室を設置して取り組んでおります。

現在、人気旅番組でのプロモーションを実施するとともに、様々なテレビ番組で防府の誇る観光地が取り上げられるようPRに努めているところでございます。さらに、観光客を直接的に誘致するため、昨年に続き、防府市内の観光地を巡るJALツアーを実施するとともに、今年度、新たに防府市を組み込んだ旅行会社による旅行商品の造成や防府を巡るバスツアーへの支援を行うこととしております。

こうした取組の中で、魅力あるすごいぞ4施設のポスターも効果的に活用するとともに、佐波川のこいながしや多くの子どもでにぎわうメバル公園など、新たな観光資源もPRすることとしております。

次に、海外からの誘客についてです。

目標の観光客数300万人を達成するためには、本市の歴史的な観光資源を活用した海外からの誘客が必要不可欠です。外国人の方は、日本の文化を体験してみたいというニーズが高いことから、このたび、観光庁の採択を受けましたインバウンド事業において、防府天満宮芳松庵の抹茶体験や毛利氏庭園の紅葉などを組み込んだ在日外国人を対象としたモニターツアーを実施するほか、県と一体となって、韓国や台湾の旅行会社との商談会で、防府市の売り込みを図っているところです。

さらに、観光の基本であります現在の国内外向けの防府市の観光パンフレット類につきましては、魅力あるものに一新し、観光客誘致の効果を上げていくこととしております。

次に、2点目の、防府駅周辺や主要観光地における観光案内看板等の受入れ体制づくりについてです。

ただいま申し上げました取組等により、今後、本市を訪れる観光客は増加するものと期待しております。さらに観光客を増やすためには、防府に来られた方が気持ちよく観光し、防府のよいイメージが口コミでさらに広がっていくことが非常に大切です。そのため、観光客が多く訪れる防府駅や、主要観光施設における受入れ体制の充実を図ることとしております。

このため、今年度から、防府駅につきましては、高架下自由通路の整備や、街路灯のLED化、魅力ある観光案内所への改修に取り組むこととしており、また、主要な観光施設

におきましても、来られた方に分かりやすい案内板等の整備をすることとしております。

このうち、これから迎える秋の観光シーズンを前に、特に整備を急ぐ必要があるものとして、駅の観光案内所や駅周辺の観光案内図、主要観光施設における案内板を魅力あるものにリニューアルするとともに、防府駅をはじめ、大道駅、富海駅に多言語歓迎看板を設置することについて、このたびの補正予算に計上させていただきました。これらにより、受入れ体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の1125年式年大祭に向けた防府天満宮周辺の魅力の向上について、どのように取り組むかでございます。

防府天満宮は、年間で100万人を超える観光客が訪れる山口県を代表する観光地です。市としても、御神忌1125年式年大祭に向けて、防府天満宮、山頭火ふるさと館、らんかん橋を含む天満宮一帯が魅力あるエリアとなるよう、例えば、防府天満宮かららんかん橋の通りや山頭火ふるさと館前の通りに愛称を付すほか、例えば、和歌や俳句といったものを活用した天満宮周辺にふさわしい空間づくりを行い、観光客が歩いて巡りたくなる受入れ環境づくりを今後行ってまいりたいと考えております。

こうした取組をしっかりと盛り上げるためにも、今年、本格的に再開される裸坊祭について、1人でも多くの方に参加していただき、将来的には目標に掲げられております参加者1万人が達成されるよう、関係者と連携して取り組んでいきたいと考えております。

私は、防府が持つ優れた観光資源の魅力をしっかりと伝え、おもてなしの受入れ環境整備を行うことで、防府のイメージを高め、クルーズ船や豪華列車による旅行の誘致にもつなげていくこととしております。コロナ禍を終え、観光への欲求が高まっている今が最大のチャンスと捉えており、目標の観光客数300万人は通過点となるよう、観光コンベンション協会と一体となり、さらなる誘客に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 20番、河杉議員。

○20番（河杉 憲二君） 御答弁ありがとうございました。観光振興における市長の熱い思いが伝わってきたような気がいたします。

それでは、私なりに御意見、要望等をいたしたいと思っております。

近年の観光客数の動向を見ますと、平成28年では215万人でしたけれども、徐々に増加してまいりまして、令和元年では240万人を超える人出となっております。その後、コロナの影響で、先ほど答弁ございましたが、186万人と、やはり2割減ということになっております。そのとき、ちょうど県が4割ということでございますので、まだまだ防府は頑張っているほうかなと実は思っております。

昨年の観光客数では204万人と、少しずつでありますけれども増えてきているような状況でございました。市の総合計画「輝き！ほうふプラン」では、令和7年には観光客数300万人を目指すと、このように書いてございます。この目標に向けて、じゃあどのように取り組んでいくのかというのが、一つの大きな課題であろうとこのように思っております。

このコロナ感染症の影響で落ち込んだ観光客の誘客、要は行政だけじゃなく、観光コンベンション協会や商工会議所など、官民が一体となって取り組んでいくことが必要であろうとこのように思います。

先日、防府市観光コンベンション協会の総会がございました。協会の方針といたしまして、見る、食べる、買う、体験する、つぶやくを観光5大要素といたしまして、今がチャンスと捉え、しっかりと取り組んでいきたいと言っておられました。

それから、防府天満宮周辺の整備でございますけれども、天満宮、国分寺、毛利氏庭園は比較的近く、徒歩圏内でございます。御答弁では、歴史を感じさせるような魅力ある通りということをしたということでございますが、うまく結びつける方法も考えていただきたいと思っております。動線と、それから観光としての周遊する意味を含めて、結びつける方法を考えていただければなとこのように思っております。

それから、山頭火ふるさと館、それから天満宮から立市通りまで整備し、愛称を決めて雰囲気づくりをしたいと、こういうことでございます。大変すばらしいことでありますし、地域もきちっと整備されれば、清潔感を持った形で、観光客、または地元の方々も協力されるのかなとこのように思っておりますが、表参道ともいえる天神町の筋でございますけれども、階段の上から鳥居に向かってみますと、車塚の辺りまで、実は真っすぐな一本道なんです。福岡にございます光の道で有名になりました宮地嶽神社のような雰囲気がございます。何とか昔のにぎわいが戻るような施策をぜひともお願いしたいなとこのように思っております。

観光客もそうでございますけれども、防府読売マラソンなど、スポーツや文化芸術などを活用し、いかに市内外からの交流人口を増やしていくか、こういうことも重要だと考えております。

例えば、スポーツの大会やイベントの誘致に取り組んでいく。一例を申し上げますと、昨年、全国レディース卓球大会が、これは主催は日本卓球協会でございますけれども、2日間にわたりましてソルトアリーナで開催されました。この大会は、全国の持ち回りで行われ、今年は山口県が引き受けとなりまして、くしくも防府市で開催されることになったわけでございます。コロナの影響で参加を見送る県も若干ございましたけれども、防府

市や観光コンベンション協会の皆さんの御協力をいただきまして、成功裏に終わりました。

また、まちの駅「うめてらす」からも会場に出店をしていただき、お土産物の販売も行いました。結構、実は購入する方がおられまして、帰り際にどこかいいところありませんかねとこういうふうに聞かれまして、防府天満宮や国分寺などを御紹介し、じゃあ寄って帰ろうという方もいらっしゃいました。どうせお土産を買って帰られるのであれば、新幹線の駅や空港で買うよりも、少しでも防府市内で買っていただきたいと思っておりますし、また、受入れ側もそのような努力をする必要があるかとこのように思います。宿泊や食事、買物、移動手段など、ある程度経済効果もあったと考えておりますが、こういった積み重ねが防府の宣伝につながっていくと考えております。

また、外国人旅行者、インバウンドの対応をどのようにしていくかでございますけれども、先週、韓国の旅行会社の方々が防府に視察に来られておりました。テレビ報道でもされておりましたが、防府を売り込むいい機会だなと思っております。今後、中国やアジア圏内の方々も山口県を通じまして来られるかと思っておりますけれども、ぜひとも防府のアピールをしていただきたいなとこのように思います。

6月、今議会におきまして、観光客受入環境緊急対策事業として、先ほど御答弁ございました、駅に多言語による歓迎看板や主要観光施設の紹介看板を設置するなどの補正予算が組まれております。

防府駅、富海駅、大道駅等に設置されるわけでございますけれども、サインの表示の言語を、現在3つでございますけれども、できればもう少し増やしていただければいいかなと思っておりますし、それから、目立つように文字を大きくしていただきたいと思っておりますし、分かりやすくしていただきたい。それから、設置箇所をできるだけちょっと増やしていただきたい。できれば、ほかの観光施設や、それからお土産物屋さん、お店屋さんとかレストラン、そういったところにもサイン表示をしていただければ、外国人旅行者が安心して入れる環境づくりというものもしていく必要があるかと思っております。インバウンドは、いわゆる個人旅行者も実は多いので、少しでも不安を解消していただきたいなとこのように思っております。

私は、3月議会で長崎市のまちぶらプロジェクトの取組について御紹介いたしました。やはり観光客の誘致には、おもてなしの気持ちを持って、行政、観光コンベンション協会や商工会議所などの民間団体、そして地域や市民の皆様がそれぞれ協力し、自らが参加することが重要だと思っております。また、テレビやSNSなど、あらゆる媒体を活用して、興味を引くような演出でどんどん情報発信をしていただきたいと思っております。

先ほど御紹介いたしました宮地嶽神社のある福津市は、人口が6万8,500名ぐらい

なんですが、観光人口は585万人でございます。防府市も、目標とする観光客300万人ということでございますけれども、先ほど市長の答弁がございました。それも一つの通過点として、さらなる高みを見ていただきたいとこのように思います。

今後、様々な施策を鋭意取り組んでいかれるよう、要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、20番、河杉議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、14番、高砂議員。

〔14番 高砂 朋子君 登壇〕

○14番（高砂 朋子君） 「公明党」の高砂でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

第1項目として、公民館の役割と機能の充実について質問をいたします。

私は、平成24年6月、公共施設の将来のあるべき姿について質問し、柔軟性を持ち多目的な活用ができること、誰もが利用できコミュニティの生まれる場所であること、高齢者から子どもたち、障害者にも優しい施設であること、防災・減災を考慮し、災害時における機能があること、環境に配慮していることの5点を主張し、今後の更新問題を見据え、総合的な基礎資料である公共施設白書の作成を求めました。平成25年度に白書作成、26年度には公共施設マネジメント基本方針が策定されております。

これらの流れを踏まえ、平成26年3月、27年9月の一般質問で、公民館は多機能化を図り、地域づくりの拠点としての機能を発揮すべき、老人憩いの家の更新についても検討すべきと要望いたしました。地域の皆様の多大な御尽力によって、平成29年には向島公民館建て替え、現総合計画の下で令和4年に小野公民館移転・建て替え、牟礼公民館の移転・建て替えについては、令和7年度供用開始に向けて計画も進んでいます。

公民館機能の充実、更新については、多くの議員が取り上げておられ、様々な要望を重ねてこられました。私どもの主張も僅かながらでも反映されておればうれしく思う次第でございます。

大道公民館については、山田議員も熱心に取り上げておられ、御協力しながら進めていけたらと考えております。それでは質問をいたします。

1点目、公民館の機能強化について質問をいたします。

総合計画には、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備として、公民館の機能を強化するとあり、中間報告書には、モデル公民館でのICTの活用による様々な取組が紹介されております。

まず、その取組状況をお聞きします。

タブレット端末を使用した公民館の機能強化、オンライン相談の充実につきましては、河村議員が令和3年9月に取り上げ、プライバシーを守り、安心して相談できる部屋の設置や、高齢者や配慮が必要な方でも使用しやすい環境づくり、フリーWi-Fiの設置も重要と訴えております。

また、総合計画には、地域の困り事の相談ができ、補助、助成制度の申込みができますがありますが、具体的にはどのように実施されているのかお聞きします。

ここで、大道地域のある自治会長からの御相談を紹介いたします。

地域内道路等の草刈り、整備のための草刈り機、替え刃や、燃料の申請——燃料についてはチケット支給ですが、受け取りが公民館でできないものかというものでした。現状では、申請は公民館で可能ですが、受け取りは市役所等となっております。担当課へ相談したところ、早速、関係部署と協議、検討してくださり、このたび、大道、小野、富海のモデル公民館で受け取りもできることとなったとお聞きしております。

自治会長に大変喜んでいただきましたが、替え刃や燃料費の支給申請ができることを知らない自治会長も多いのではないかと、もっと周知すべきとも言われておりました。

地域には、そして、そこに住んでおられる方々には、様々な困り事があります。特に周辺にある3館については市役所までが遠く、身近にある公民館で困り事が相談できることは、大変重要なことだと思います。

公民館においてできることを積極的にPRしていただき、地域の方々が気軽に立ち寄り、何でも相談ができる、そして、つないでいただける公民館をさらに目指していただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

公民館は、多様な学習機会や集会の場の提供など、地域における皆様のニーズに応える社会教育施設であり、生涯学習の振興、人づくり、地域づくりなどに積極的に貢献することを目的としています。

公民館が発足した昭和20年代から時代は大きく変化し、役割や機能も、そして、その時代、その時代に即した形で地域に還元されてきました。平成の時代は、個人の生涯学習推進の施設として展開され、近年は、地域課題解決型学習が社会教育の領域に位置づけられたことで、環境、子育て支援、高齢者福祉、防災などの様々な課題に対して、地域の住民を対象にした活動拠点としての公民館への期待が高まってきており、ニーズは大きく変化してきております。平成26年、27年の私の質問の趣旨は、そこに置きました。

今後の公民館の在り方を考えるとき、学ぶ、集う、つなぐことを促し、そこに住む人が生き、地域が活性化するために、生かし方に力点を置きながら、構造物の更新を進めてい

ただきたい。市内においても、地域ごとの特色、課題がありますので、現場の声を反映していただきながら、方向性を定めていただきたいと思います。

2点目、総合計画重点プロジェクトに、安全・安心を第一にしたまちづくりとして、公民館の移転・建て替えも示されています。大道公民館をはじめ、今後の更新について質問をいたします。

大道公民館の館内駐車場は大変狭く、周辺に3か所に分散。選挙投票ほか、諸行事の際、災害時の避難の際等に、高齢者や障害者の方は近くに止めて利用できたらよいのですが、そうもいきません。市道に車を止めて、歩道に降りていただき、館内に入ってくださいともあります。公民館前はすぐ横断歩道、そばには県道と市道の交差点があり、出入りも注意が必要です。

生涯学習や交流の拠点として、そして交通の要衝である大道地域としての防災拠点としての機能を備え、子どもたちから高齢者まで、障害の有無に関わらず、誰でも安心して利用できる公民館となるよう、更新・建て替えをぜひとも御検討していただきたいことを要望させていただくとともに、今後の更新をどのようにお考えか、本市の御所見を伺います。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の公民館の役割と機能の充実について、2点の御質問にお答えいたします。

高砂議員がお住まいの大道地域では、大道まつりや防災活動など、地域と公民館、学校が連携した取組を実施しておられますことに心から敬意を表したいと思います。

私は、市民の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、公民館がより一層身近なものとなり、地域と連携し、地域課題を解決する拠点、地域コミュニティ活動やこどもまんなか社会実現のため、地域の子育て支援の拠点となることが重要であると考えております。

まず、1点目の公民館の機能強化についてです。

本市では、市民に身近な公民館で、地域の困り事の相談、市の補助・助成制度への申込みをできるようにするため、全公民館にタブレット端末を導入するとともに、富海、小野、そして大道をモデル公民館と位置づけ、正職員や常勤の館長を配置し、併せて、カメラ機能を備えた遠隔相談システムやキャッシュレス決済を導入してまいりました。これらのシステムを活用し、手続や相談等が円滑に行えるようになり、公民館の利便性が向上しております。

また、今年度、新たに庁内に地域振興推進プロジェクトチームを立ち上げ、公民館のさ

らなる機能強化のための協議を進めているところです。中でも、市内各地で問題となっております法定外公共物の管理については、地域のことは地域でを原則としつつ、全国の事例等も調査した上で、年度内に地域と公民館が連携したパイロット的な事業を組み立て、実施したいと考えております。まずは早期に実施できるよう、しっかりと取り組んでいくこととしております。

一方、議員御案内のとおり、公民館は地域の皆様が学ぶ、集う、つなぐ場所として、地域ごとの特色を生かした拠点となること、まさに公民館で様々な手続、相談ができ、地域と連携し、地域の課題が解決できることに加え、地域のコミュニティ活動や子育て支援の拠点となることが重要であると考えております。

そのためにも、公民館でできることをしっかりとPRし、多くの方に利用していただくとともに、地域の皆様の御意見を伺いながら、町なかにある公民館と市役所から離れた公民館の求められる役割や機能の違いなどについて、その在り方を整理してまいります。

次に、2点目の大道公民館をはじめ、今後の公民館の更新についてです。

公民館の更新につきましては、現在、防災上の観点から、総合計画に小野公民館、牟礼公民館の建て替えを位置づけて取り組んでおり、小野公民館については昨年5月に供用開始し、牟礼公民館については令和7年度中の供用開始を目指しているところです。

その他の公民館の更新につきましては、先ほど申し上げましたとおり、華浦や佐波など、町なかにある公民館と、富海や大道など市役所から離れた公民館の求められる役割や機能の違いなどを踏まえる必要があると考えております。そうした上で、市内15の全ての公民館を存続させるという基本方針の下、一つ一つの公民館について、施設の老朽化の状況、立地条件、道路環境など、地域の実情に応じ、施設の修繕、改修、改築等を総合的に検討しているところでございます。

こうした中、お示しの大道公民館につきましては、モデル公民館3館の中でも敷地面積が狭く、公民館の果たすべき機能を十分に発揮するためには手狭だと考えております。また、場所的にも出入りが不自由であることなど、交通安全の観点からも、移転・建て替えを急がなければならない公民館であると考えております。

今後、次期総合計画に具体的な移転・建て替えを位置づけることができるよう、地域の皆様の御意見を伺いながら、検討を進めていきたいと考えております。そのためにも、地元の市議会議員の方々のお力添えが必要です。どうかよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 公民館の今後の機能強化、更新について、大変希望の持てる

御答弁をいただいたと感じております。ありがとうございます。

聞いておりますのは、今年度、地域振興推進プロジェクトチームを立ち上げ、協議を開催されているとのことでした。ここで、地域振興推進プロジェクトチームについて再質問をいたします。

どのような構成なのか、どのように協議を重ねてこられたのか、また、今後どのように取り組んでいかれるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） プロジェクトチームのことについてお答えいたします。

地域振興推進プロジェクトチームは、地域振興課を事務局とし、総合政策部をはじめ土木都市建設部など、関係部局の部次長及び課長級の職員14名で構成しており、4月6日から、これまで事務局内の協議も含め、6回の協議を重ねているところでございます。

協議の中では、まず、法定外公共物の維持管理について、パイロット的な事業の年度内の実施に向け調査・検討を進めております。今後も協議を重ね、パイロット的な事業の組み立て、その実施や地域の方の御意見もお聞きし、地域ごとの課題や要望も把握しながら、公民館の在り方の整理をしてまいります。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 具体的に進めてくださっているようでございます。地域、また現場の声をしっかり聞いていただいて、公民館の存在が市民の福祉向上につながり、還元されるような取組をぜひともお願いしたいと思います。

公民館の在り方については、多機能化、地域づくりの拠点化を図り、地域ごとの学ぶ、集う、つなぐの有効的な場所となるようよろしくお願いをいたします。

先ほど市長の御答弁にもありましたが、町なかの公民館と市役所から離れている周辺の公民館の役割や機能については、確かに違いが出てくると思います。それぞれ配慮と工夫が必要ではないかと考えます。それぞれの公民館の役割や機能が充実していけば地域の方々も喜ばれますし、元気も出ます。ひいては健康長寿社会、子どもたちもすくすく育つことにつながります。どうぞよろしく願いをいたします。

大道地域の方々の声を届け、先ほど大道公民館の要望をさせていただきました。移転・建て替えの考えを急がなければならないとの御答弁にちょっとびっくりもしておりますが、本当にありがとうございます。次期総合計画にとの御答弁でございました。大道地域の皆様のことを思えば、ぱあっと希望が見えた気がいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

全ての公民館が安全・安心の確保のために、そして、子どもたちから高齢者の方まで、元気が生まれ親しみが生まれる公民館となるよう、今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、第2項目めとして、小・中学校のトイレの整備について質問をいたします。

私は、平成18年3月、28年12月、30年3月、また同僚議員であった山根議員も18年12月、一般質問でこの問題を取り上げ、遅れているトイレ洋式化の必要性を訴えました。約3割の洋式化が進んでいる。入学の際にはオリエンテーションなどを利用し、和式トイレでも用が足せる生活習慣をつくっていけるよう指導に当たってまいりたいとの答弁をいただいております。

その後も、折に触れて御意向を確認してまいりましたが、限られたスペースの中、洋式化をすることで全体個数を減らすわけにはいかない。新しい学校建設の際には対応しているとの説明をいただいております。しかし、最近ある新1年生のお母さんから心痛むお話を聞きましたので、再度取り上げることにいたしました。

お母さんが落ち込んで帰宅した子どもさんに理由を聞くと、一つの洋式トイレにほとんどの児童が並んでおり、我慢できなくて失敗をしてしまったとのこと。時には和式トイレで両膝をついて用を足すと聞いて、かわいそうでならなかったと教えてくださいました。

男性の方には分かりにくいかもしれませんが、女性用の和式トイレの便器周りは尿で汚れていることが多く、決して衛生的ではありません。そこへ両膝をつかなければいけなかったことや、やむなく失敗してしまったお子さんの気持ちを考えると、私も胸が痛みます。

お母さんは、入学前に和式トイレで練習をしてきてくださいと学校から言われたけれども、練習するところもないと言われていました。自宅はもちろん、祖父母の家も洋式、公共施設やスーパー、コンビニ等々、あらゆるところが多く洋式化されている中で、どこで練習したらよいのだろうと私も思います。

子どもたちが学校で伸び伸びと明るく元気に、心身ともに日々成長してほしいと願うのは、保護者はもちろん、学校関係者ほか多くの皆様が思うところです。トイレでのつまずきがいじめや不登校につながることも絶対防がなくてはなりません。

文科省は、令和の時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現をうたい、衛生環境確保のためのトイレの洋式化、乾式化は学校施設のスタンダードとしています。

公立中学校のトイレ状況について、令和2年9月時点での調査では、洋式化率は全国で57.0%、県は37.1%で46位、本市は、30.9%、13市中11位の低さです。県内1位は下松市の77.3%、飛び抜けております。同省は、公立学校施設のトイレの今後について、各家庭における洋式トイレの普及状況、あるいはバリアフリー化、防災機

能の強化などの観点からも、今後はトイレの洋式化が進められるものと考えてとしています。

一方、公共施設等において、和式の使用が一定程度ある中で、教育上の観点から、一部は和式を残す必要があること、衛生面から便座に触れる洋式を望まない児童・生徒も一定数いるとした学校設置者もいると同省はしています。私もこのことも理解しておりますが、新しい校舎はともかく、既存校舎へは一基でも多く、特に和式トイレに慣れない低学年が使用するトイレから洋式化への改修を早急に進めていただけないでしょうか。本市の御所見を伺います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の小・中学校のトイレ整備についての御質問にお答えします。

私は、学校のトイレをはじめとした公共施設のトイレは、安心して利用できる衛生的かつ快適なトイレであることが第一と考えています。このため防府市の玄関口となる防府駅、観光施設、文化施設、スポーツ施設、小・中学校や公民館など、多くの市民の皆さんが利用する公共施設のトイレについて、洋式化を進めてきたところです。

今年度は、学校施設においては桑山中学校と華浦小学校の校舎、佐波中学校の屋内運動場、華西中学校の屋外トイレで洋式化を実施することとしております。

それでは、お尋ねの小・中学校のトイレの洋式化改修についてです。

学校は、児童・生徒が1日の大半を過ごす場所であり、安心して快適に過ごせる教育環境の向上のためにトイレの洋式化は大変重要であると考えています。

このため、私は、校舎の改築に併せたトイレの洋式化や、コロナ禍の中で緊急的に実施した感染防止対策のための洋式化などに取り組んでまいりましたが、令和5年3月末現在の洋式化率は36.4%にとどまっております。

近年、整備される高速道路のサービスエリアや駅等のトイレにおいても、洋式トイレが主流となっていることを踏まえると、全く足りていない状況であると認識しております。

小・中学校は、災害時には避難場所ともなります。国の国土強靱化におきましては、95%という基準も、また目標も示されております。

こうしたことから、今後、市内の小・中学校のトイレにつきましては、時代の流れや子どもたちのニーズに合わせて、最低限必要な和式トイレは確保した上で、全てのトイレについて早急に洋式化に取り組みたいと考えております。

既に、教育委員会に対しましては先月、学校ごとの児童・生徒数を勘案して、適正なト

イレ数を精査し、全てのトイレを洋式化するための計画の策定を指示しているところでございます。

洋式化に当たりましては、まずは小学校から、そして低学年からを基本とし、長期間ではなく早期完成を目指していきたいと考えております。

一方で、全ての小・中学校のトイレの洋式化を短期間で実施するに当たっては、多額の予算が必要となります。計画の円滑な実施ができるよう、国等の財源確保にも全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 御答弁としては、事の重要性を感じられ、前向きに取り組んでいただける御答弁だと感じました。特に、和式も残しつつ、全てのトイレの洋式化というお言葉があったかと思えます。早期完成に向けてということで、ちょっとドキドキしてきました。本当にありがとうございます。現在36.4%ということでございますので、いろいろな財源確保の問題等があるかと思えますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、一人のお子さんのつらい経験を御紹介いたしました。恐らく、市内には同じような思いをしたお子さんがたくさんおられるはずでございます。その後、元気に学校へ通われているかどうか気になりまして、先日、土曜日に会ってまいりました。そのお子さんは、明日は日曜日で、和式トイレがある学校がお休みだからほっとすると私に言いました。お母さんは、月曜日からまた頑張っていこうねと優しく励まされていたわけでございます。

私は、本当によく頑張ってきたねと、お子様の頭をなでながら、月曜日、市長さんにちゃんとお願ひするからねと約束をして帰ったわけでございます。ということで、そのお子さんとの約束でございますので、改めて市長にお尋ねをいたします。

私は、そのお子さんに、市長さんがどういうふうにしたかをお答えしに行かなくてはいけませんので、改めて市長にお尋ねをいたします。

社会の宝である子どもたちのために、また文科省の示すように、バリアフリー化、防災機能の強化の観点からも、小・中学校のトイレの洋式化、早急に手を打っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 児童・生徒は年々と成長して、時間をかけますと卒業されてしまいますので、早急にしなければいけないと考えております。

一方で、学校での整備になりますので、長期間の夏休み、春休みの間が工事の時期となると思っております。そうしたことも踏まえますけれども、そのお子様がどこの小学校か

分かりませんので、どこの小学校であっても対象となるように、児童・生徒は、私、いつも平等だということを申し上げております。学年進行の形でやっていたら同時にできると思っておりますので、そうした形で急ぎたいと思っておりますし、こうしたものは、総合計画は5年計画ですけれども、5年もかけてやるものではないと思っております。全力で前倒しをして、技術的にできないものは仕方ありませんけれども、次の計画に、総合計画に持ち越すことなく、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 市長さんの前向きな、早急にという計画も具体的に述べていただきました。そのお子さんに早速、要約をして、市長さんがいいお答えをしてくださったよとお伝えしたいと思います。

子どもたちの笑顔を守るために、どうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

それでは、第3項目として、身寄り問題への対応について質問をいたします。

近年、少子高齢化が進展し、未婚率の増加や核家族化の影響を受け、単独世帯が増加、2040年には全世帯の4割に達し、65歳以上の単独世帯の増加が顕著であると予測されています。

内閣府の高齢者の生活と意識に関する調査では、単独世帯の増加は、頼りにできる存在が身近になく、社会的に孤立する人の増加につながるとしています。日常生活の上で、また亡くなった折に身元保証人や身元引受人が見つからないことで様々な困難を抱えることから、身寄り問題・身寄りなし問題と言われ、対応が迫られています。高齢者のみならず病気や障害を抱えておられる単独世帯の方はなおさらです。

そこで、民間事業者の方々や市の社会福祉協議会において、様々な、身寄りがない高齢者等の心強いサポートとして見守りサービス、入所・入退院時支援サービス、身元保証サービス、財産管理等委託契約、日常生活自立支援事業、任意後見制度、死後事務委任契約等の事業が行われ、需要も高まってきております。

このように様々な角度から身寄り問題への取組がされているわけですが、本市においても対応が急がれるところです。

私の元へも、身寄りがない高齢者を心配され、見守られている方々から御連絡をいただいたことが何度かあります。ある高齢者は、公共料金支払いのほか様々な契約が滞り、年金の管理もままならない状況下、体調まで壊されていました。衛生的な環境ではないことも大きな心配でした。意思決定が困難な、身寄りがないこの方をどう支援していくのか悩みました。

まずは、担当地域包括支援センターと連携し訪問、問題を整理するところからスタートし、地域包括、市社協、介護事業所、医療機関、民生委員、法律専門職、警察関係者、その他問題を解決するための民間事業者等々、多くの関係者の連携・御協力により、数か月間時間を要しましたが、無事介護施設入所となり、安心して暮らせるところまで支援することができました。

関係者の方々から、私たちの権限にも限界があり、フリーに動いてくださったことで助かりましたとおっしゃっていただき、僅かでも隙間を埋めることができたのであれば、これほどうれしいことはないと思っております。

先日も病気療養中の身寄りのない方の相談を受け、市地域包括支援センターにつながせていただきました。改めて、同センターを中心とした見事な連携に、心から感謝申し上げたいと思います。これらの経験を通し、身寄りのない方には多くのリスクがあり、社会的孤立を避け、命や暮らしを守るために様々な問題を想定し、様々な連携先が必要であると感じております。

このような背景から、以下3点伺います。

1点目、改めて本市の取組状況や課題、今後の方針等を伺います。

2点目、様々な困難に対応するために様々な連携先が必要ですが、関係機関、部署の支援だけで埋まらない隙間への支援体制の構築が必要ではないでしょうか。

ここで申し上げる支援体制については、前段に一例を御紹介しましたように、行政や支援機関、関係者の方々の権限には限界があり、フリーに、そして柔軟に動けるつなぎ役が必要です。僅かでも隙間を埋めることができなければ支援できない方が現におられるのです。

3点目、居宅での生活が困難な低所得の高齢者等に対する受皿として、居住及び生活支援機能を持つ市内唯一の措置施設である養護老人ホームへの対応について伺います。

これまでの御相談がありました身寄りのない方々も、無事措置入所できています。コロナ禍も落ち着き、施設に状況を伺ってまいりました。お一人は病気で亡くなっておられ、施設の方々の大変な御苦勞に支えられ、日々の生活ができたことを教えていただきました。

お一人お一人の尊厳を守るため、人材確保が大変厳しい中、24時間体制で見守っていただいていることを知り、頭が下がりました。生活困窮や社会的孤立の問題に対応するため、今後、市にとってはなくてはならない施設であり、措置する側である市の対応も重要ではないかと思っております。本市の御所見を伺います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 高砂議員の身寄り問題への対応についての御質問にお

答えいたします。

まず、1点目の取組状況と課題、今後の方針についてです。

議員御案内のとおり、本市においても高齢化が進み、単独世帯が増加する中、身元保証人がいないため施設入所ができない事例や、判断能力の低下により金銭管理が困難になるなど、身寄り問題は大きな課題となっています。

このような高齢者の方につきましては、地域包括支援センターが御相談をお受けし、判断能力に応じて、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業や成年後見制度につなぐなど様々な支援を行っております。

このような中、昨年度、支援者である高齢者施設や医療機関の相談員、ケアマネジャー等を対象とした身寄り問題に関する調査をしたところ、制度や相談する窓口が分かりづらいという問題が明らかになりました。また、高齢者を対象に実施した防府市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、成年後見制度について知っているとの回答が4割、終活に取り組んでいるとの回答は2割にとどまるなど、多くの高齢者は御自身の将来について具体的な準備をされていないという現状が分かりました。

今後、支援者に対しましては、情報交換会を兼ねた研修会を開催し、特に身寄りがない高齢者の利用が見込まれる成年後見制度などを正しく理解していただくとともに、新庁舎の福祉棟に入る成年後見センターを中心とし、各関係機関との連携の強化に努めてまいります。

また、市民に対しましては、自分で判断ができるうちに将来について意識していただけるように、成年後見制度の周知やエンディングノートの普及啓発に取り組んでまいります。

次に、2点目の支援体制の構築についてです。

現在、身寄りがないなど様々な困難を抱える高齢者については、支援の方針などを決定するため、地域包括支援センターが中心となり、民生委員やかかりつけ医など、関係者による会議を開催しております。また、必要に応じて弁護士など専門家からも御助言をいただいております。

今後は、さらに高齢者御自身をよく知る友人や知人などとのつながりに着目し、御協力を仰ぎながら、一人ひとりに寄り添った支援を行えるよう努めてまいります。

加えて、新庁舎に福祉総合相談窓口を設置し、解決に向けたサポートを包括的・継続的に行う体制を整えてまいります。

なお、民生委員など地域の方々に対しては、ひとり暮らしなど心配な高齢者がおられたときは早めに地域包括支援センターにつないでいただけるよう、引き続きお願いをしております。

最後に、3点目の養護老人ホームへの対応についてです。

議員御案内のとおり、江泊にある養護老人ホームは、居宅での生活が困難な低所得の高齢者に対する受皿となる施設で、重要な役割を果たしております。この施設には身寄りのない方が多く入所されているため、入院時や身元引受人が必要な施設への変更時など、ほかの施設にはない支援が必要となる場合があります。市といたしましては、毎年、入所者全員と面接を行うなど状況の把握に努めており、施設職員とも日頃から連携し、必要な支援を行っております。

養護老人ホームは市内になくてはならない施設であり、今後も施設としての役割を十分に果たしていただくために、引き続き施設職員と協力をしながら、入所者が安心して生活できるよう努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） この身寄り問題・身寄りのない問題については、本当に深刻な状況が今からどんどん増えていくのではないかと懸念をしております。そのことを考えられて調査をされたということをごさいます。現状の厳しさを感じておられることだろうと思います。また、この困難な問題に対して様々なお取組をしてくださっていることも私も十分知っております。本当にありがとうございます。

しかしながら、これからが大変重要になってまいります。まだまだ十分だとは言えないからでございます。

そこで、要望として何点か申し上げたいと思います。厚労省は日常生活、社会生活、入院や医療等に係る意思決定が困難な人への支援の様々なガイドラインを細かく出しております。本人の意思決定を支援するためであり、本人の意思を推定し第三者による代行決定をするための重要なものがございます。医療・福祉等関係機関における法令や通達等の周知をしっかりとお願いしたいと思います。

支援する側の方々にとって、様々な情報を知り得た状況の中で、安心してガイドラインを運用し、支援していただくための仕組みが必要になってくるわけでございます。どうかよろしくお願いをいたします。

2点目ですが、お一人お一人に適切な支援制度を導いていくことは大変重要でございます。先ほども御紹介がございました。しかし、制度でカバーできない事柄もあります。金銭管理を必要とする全ての方を支援する仕組みや、死後事務について対応できる仕組みが必ず必要になってまいります。

また、前段要望いたしましたように、それぞれの機関には権限がございますが、それに

も限界がございます。そこを超えての支援が難しい現状がある中で、隙間を埋め機動的に動ける人、またその仕組みが必要でございます。

初日、梅本議員の御質問に対しての御答弁にありまして、福祉総合相談窓口が設置されるとのことでございます。本当に拍手をいたしました。大変有効な取組だと、私もワンストップ化を推進してきましたので大変うれしく感じております。

しかしながら、待ちの窓口だけでは支援は十分ではございません。どうか機動的な相談窓口となるように、よろしく願いをいたします。

それから、3点目の要望でございます。元気なうちから将来困らないようにするための周知としてエンディングノートの配布・普及が必要でございます。先ほど御答弁でも紹介をしていただきました。議員の皆様には、議長の許可を得ましてサイドボックスに資料を上げておりますので、御参考にしてください。

先日、モデル館の一つ、富海公民館に参りましたときに、館長より、防府東地域包括支援センター長を講師に、6月30日に開催するエンディングノート書き方講座についてのパンフレットをいただきました。エンディングノートについて、また身近な相談場所として地域包括支援センターがあることが学べるすばらしい講座になると思います。この取組が広く市民に、多くの地域に広がることを要望したいと思います。

病気であれば、早期発見・早期治療となるわけですけれども、この今後人生の最後を迎えるに当たってどうしたらいいかという大きな問題については、なかなか取り組みにくい、スタートしづらいことではありますが、このようなエンディングノートをしっかり活用していただいて、早期発見・早期相談、そして早期行動となるように、しっかりと取り組んでいただければと思います。どうかよろしく願いをいたします。

最後に要望をさせていただきますのは、身寄りのない方が大変多い養護老人ホームへの対応についてでございます。

厳しい経営環境下、今、物価高騰や電気料の高騰も続いておりまして、大変厳しい経営環境の中、頑張っておられるわけですけれども、また人材不足の中で、24時間体制で入所者を見守ってくださっております。このままでは破綻するのではないかと心配する方もおられました。

御答弁では、施設職員とも日頃から連携し、必要な支援をしている。今後も施設と協力しながらとのことでした。年に1回、2回ではなく、あらゆる機会に施設の職員の方々と連携をしていただきたいことを強く要望しておきます。

措置費も見直されたと事前に聞いておりますが、十分ではございません。入所者数に応じてなっていますが、入所者は出入りがあり一定ではありません。そのたびに職員数を

増減することも、施設の整備を増減することもできないわけでございます。措置する場所がなくなったら一体どうなっていくんだろうかと本当に心配になります。

入所者の方々が安心して生活ができるように、今後の人材確保の展望につながるように、ぜひとも施設関係者としっかり連携を取り、御配慮をよろしくお願いをいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、14番、高砂議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

正午 休憩

午後1時 開議

○副議長（曾我 好則君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は、24番、森重議員。

〔24番 森重 豊君 登壇〕

○24番（森重 豊君） 「無所属の会」の森重豊でございます。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

初めに、家庭ごみの自主搬入についての質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

現在、防府市の家庭ごみ分別収集カレンダーによると、可燃ごみ、プラスチック容器包装、資源ごみ、危険ごみ、不燃ごみについては、基本的には地区ごとに集積場所、日時や曜日が決めてあり、そのカレンダーに従って持ち込めば、市に収集していただくことができます。

その集積場所の施設管理等については、地区でおのおのがその地区に合った方法で維持されており、どこの集積場所もきれいに清掃しており、地域性が伺えます。

また、平日と毎月第1日曜日には、市の処理施設へ直接持込みもすることができ、多くたまったときなどは、特に便利さを感じており、感謝しているところであります。

以上のことで、基本的には、一般的な家庭ごみの処理については、通常家庭では申し分ないと考えており、周知も十分に行き届いていると考えております。

私事ではありますが、定年を迎えるまでは共働きで、その時期には不燃ごみや資源ごみは居住地区の指定の場所には持っていくことはなく、たまった家庭ごみ、特に粗大ごみといった家具等の廃棄や瓶類については、直接、市の処理施設に搬入しておりました。しかし、指定の日曜日や週始めの月曜日、または連休時等においては、皆さんが一度に持ち込

むことから混雑しており、搬入者の少なそうな日を考えて休みを取り、年数回ほど搬入しておりました。退職してからは毎日が日曜日なので、地区の指定場所に持ち込んでおり、特に困ることはございません。

10年前になるかと思いますが、所用で山口市の総合支所に行った折、分別された資源ごみが整理されて置かれておりました。そのとき、なぜ集積した資源ごみを危険なのに人の集まる場所に置いてあるのか、ちょっと理解できませんでした。その話を職場の中で話したところ、山口市に元住んでいた職員が、24時間、いつでも資源ごみを指定の場所に持ち込むことができると話してくれました。私が見たのは、集積した資源ごみではなく市民が持ち込む場所であったことが分かり、きれいに整理されていたことに後から感心させられました。

そのときの話で、単身世帯や夜勤勤務の者は、資源ごみの指定日も指定場所も分かっても、持ち込み時間の制約や勤務の状況などで持ち込むタイミングが合わないとのことで、防府市も24時間体制であれば家の中が整理されると言うておりました。

私的には、毎日お休みなので近年は特に不便を感じていませんが、やはり単身世帯や夜勤勤務者にとっては、勤務とのタイミングなどが合わないことで資源ごみの処理に苦労していると、その後も多方面からお聞きしております。

現在、市内には、数か所の民間による24時間の搬入場所がありますが、全ての物が搬入できる場所とはなっておりません。

以上のことから、防府市でも地区ごとに家庭ごみ収集方法等が決まっておりますが、誰でも、いつでも資源ごみを搬入することができる場所がせめて中心部に1か所でも確保できないかお尋ねいたします。

○副議長（曾我 好則君） 24番、森重議員の質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 森重議員の家庭ごみの自主搬入についての御質問にお答えいたします。

本市では、本年4月に、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「いま！すぐ！みんなで！節電・ゴミ減・エコ移動！」を合言葉に、カーボンニュートラルシティチャレンジ宣言を行いました。

カーボンニュートラルを実現するためには、このごみの減量化とともに再資源化を推進することが重要な取組の1つであると考えております。

議員御案内のとおり、本市における家庭ごみのうち、資源ごみの排出方法については、プラスチック製容器包装は週1回、その他の資源ごみについては月1回、地域ごとに決め

られた集積場所に排出するか、クリーンセンターに直接持ち込まれるかのいずれかの方法によることとなります。

またペットボトル、アルミ缶、スチール缶、古紙類などの資源ごみについては、市内の資源回収業者の敷地内やスーパー等の店頭などに設置されている回収ボックスを御利用いただく方法もございます。

このように、資源ごみの多くは民間事業者の御協力により常時持込みが可能なところや、買物のついでに持ち込めるところなど搬出できる一定の環境は整ってきているものと考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、全ての資源ごみがいつでも出せるという環境にはございません。特に、資源ごみのうちリターナブル瓶以外の瓶については、民間事業者での受入れをされているところがないことから、関係者と協議を行ってまいりましたが、夜間・早朝における騒音問題などの周辺への影響や廃棄物の管理、瓶の破損によるけがや事故などの危険性等の理由により、現時点では実現までには至っておりません。

このため、市といたしましては、市民の皆様の利便性を高め、資源ごみ等の搬出機会をより多く確保できるよう、引き続き、関係者との協議を行うとともに、平日以外でクリーンセンターへの持込みが可能な第1日曜日や祝日などの情報をしっかりと周知してまいります。

また、今後、まちづくりを進めていく中で、市有地への設置についても調査・研究してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 24番、森重議員。

○24番（森重 豊君） あまり、よい返事ではございませんでしたが、御検討いただけるということでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

この家庭ごみの搬入は、全ての市民が困っているわけではありません。勤務の状況等により、指定の場所、指定の時間に都合がつかない方、少数ではありますが苦慮していることは確かであります。私も、退職前の時点ではそのように感じておりました。

また、たとえ資源ごみとはいえ、家庭内にあることは衛生的にもよくないことは言うまでもないと思ひます。

先ほども申しましたが、市内には数か所の民間による24時間の搬入場所がありますが、全ての資源ごみが搬入できる場所とはなっておりません。せめて、民間で引き取ってもらえない瓶等については、ぜひ対応していただくよう、強く要望いたしまして、この項の質問は終わります。

では、続きまして、観光等の案内についての質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

今年の5月3日、4日、5日と、佐波川奈美中央橋上流でこいながしのイベントが開催され、今まで以上に家族連れなどが来場され、大変盛況でありました。

天気予報では、雨模様ではありましたが、幸いにして3日、4日は、雨は免れましたが、時たま強風にあおられました。しかしながら、子どもが小さいこいのぼりを持って駆けるには、こいのぼりが空を泳ぐ、よい風となりました。

5日は、雨天の予報から、イベントなどは中止の予定でしたが、曇りなので来場者は多く、イベントなどがないことから子どもたちが寂しそうであり、残念がる親子連れに後始末をした子ども用のこいのぼり等のイベント用具を再度搬入して提供されたところ、思いのほかたくさん親子連れが滞在し始めました。

ここで心配なのは、地元による飲食提供は前日から中止としておりましたことから急には準備ができず、中止は早まったかなと思っていたところ、空模様の悪い中でもキッチンカーは朝から準備、スタンバイオーケーでありましたので、来場者が長い列をつくって、5日には業者の方もお喜びになったと思われまます。

結果的には、3日間、盛況でありました。

さて、イベントは盛況でありましたが、来場者が丸1日、ここで滞在することはなくて、この場は通過の1か所でもありますことから次の訪問先に移動されますが、地理に詳しくない市外・県外の方は、カーナビがあるといっても次の目的地への道順をお尋ねになります。

残念なことに、市作成の防府観光早わかりMAPには、右田のブドウ園横に宇佐八幡宮と矢印で記載されており、小野地域そのものは記載されておりません。また、防府観光パンフレット「ほっうふっ」には、右田ヶ岳付近に、至山口市徳地と記載されており、小野地域は存在していません。防府歴史観光地図と、うまいぞ！防府推奨50選には、地図らしきはありましたが、市外からの訪問者には分かりにくいと思います。

先般、令和5年度防府観光コンベンション協会通常総会に出席しまして、会長をはじめ商工会議所会頭の皆さんが防府市への集客の強い思いを述べられ、観光者には思いやり、思いやり、思いやりと言われたことが強く心に残っており、私も同様の気持ちであります。

恥ずかしい話ではありますが、今まで観光に出かけたときにはその地の観光パンフレットを見ますが、自分の住んでいる防府の観光パンフレットを見ることはありません。来られた方から尋ねられて初めて分かるようなことで、元担当者としては大変お恥ずかしい話でありました。

観光地は、歴史的な場所や建物は基本的に未来につなげていくことが一番と思いますが、新たにできた建物、イベント、人の手で植栽された花や木は、ある一定の歳月を経て、その時代の集客場所、イベント会場となります。

小野地区のことしか言わないで申し訳ありませんが、こいながしは全国でも珍しく、全国に伝わっているイベントと近年、感じております。

防府市において、観光マップに載っていない新たな観光イベントが市内周辺でも幾らかあるように思いますし、なくても場所が分かる範囲で観光者に伝えるのが観光マップに求められていると考えます。

ここでお尋ねします。市内観光マップで、周辺隅々まで思いやりを持って観光案内できないかをお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 森重議員の観光等の案内についての御質問にお答えします。

佐波川こいながしは、平成20年に始まって以降、小野地域の皆様の懸命な思いで続けてこられた結果、今や全国に知れ渡るイベントとなっております。今年も、県内外から多くの方が来場され、3日間の開催期間中、約1万3,000人もの来場がありました。

このような全国に誇れるすばらしいイベントに育て上げてこられました森重議員、村木議員をはじめ、小野地域の皆様には心から敬意を表したいと思います。

それでは、市内観光マップで小野地域をはじめ、全域の案内ができないかについてお答えいたします。

現在、防府市における観光地につきましては、すごいぞ！防府4施設をメインに、イベント、花、お土産情報などを幅広く紹介した防府観光パンフレットや、防府観光早わかりMAPで紹介しており、また最新の情報につきましては、SNSや防府観光コンベンション協会の観光情報ポータルサイトにより、常に発信をしております。

こうした中、議員お示しの主要観光施設の場所や概要を分かりやすくまとめた防府観光早わかりMAPについては、議員お住まいの小野地域や佐波川こいながしなどのイベント情報が掲載されていないとの御指摘がございました。

私自身も、普段から市内を回っております。小野地域では、宇佐八幡宮へも毎月訪れておりますが、そこで市外から来られた方にメバル公園はどう行ったらいいでしょうかと尋ねられたことがあります。この早わかりMAPは、既に制作から一定の期間が経過しております。議員御指摘の内容のほか、今、申し上げましたメバル公園など、最近オープンした施設も掲載されておられません。

このため、今回の観光のV字回復のタイミングを捉えまして、観光パンフレットや早わかりMAPについて、デザインを含め、早急に一新し、その内容を充実させてまいりたいと考えております。

その中で、新しい早わかりMAPには、すごいぞ！4施設を中心に市内全域の主な観光地の表示はもちろんのこと、メバル公園や佐波川河川敷のゆうゆう広場など、子どもに人気の施設についても表示していきたいと考えております。

また、早わかりMAPに加えて、市内各所で行われるイベントを季節ごとにまとめたイベントカレンダーを併せて作成し、防府天満宮の御誕辰祭や御神幸祭などの防府を代表するイベントなどはもちろん、ゴールデンウィークにおける佐波川こいながしや佐波川こいわたし、また秋のふるさと思い出花火などの新しいイベントも掲載することとしております。

現在、小野地域は、昨年オープンした里のえき真尾に多くの観光客の方が立ち寄られていらっしゃいます。立ち寄られた方に防府市内の観光地も訪れていただけるよう、今後、小野地域から見た防府の観光案内看板の設置ができないか、検討してまいりたいと考えております。

防府観光早わかりMAPの刷新等の取組により、観光客が市内のどの地域に来られても防府の観光地を堪能でき、本市の魅力を十分に感じていただきたいと考えております。

防府に来てよかった、また防府に来たいと思っていただけるよう、きめ細かな観光案内に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 24番、森重議員。

○24番（森重 豊君） 大変ありがとうございます。いいお返事をいただきまして、乞う御期待で対応いただけるとのことで、関係者の皆さんに御報告させていただきます。ありがとうございました。

行楽の少ない小野地域は、結構、イベントが多数ありまして、今年の4月8日、9日に、先ほども市長が言われましたように、鈴屋の宇佐八幡宮において、シャクナゲまつりが開催されました。

私は、見るほうで参加をさせていただきました。その折に、観光マップに小野地域の記載がないと関係者から意見を求められまして、そこで担当のほうにその旨をお伝えしたところ、今回、既に増刷したばかりですとの一言でした。関係者の思いを無視した冷たい返事と、静かに電話を切りました。

シャクナゲにつきましては、観光協会の時代に協会の事業として実施してきたものです。

長い年月を経て、ここまで訪問者が増えてきたのは、当時の事業のおかげと思っていますし、関係者の皆様方は市の観光の一助との思いもあると思います。

関係者の皆さんは、自分たちがよくなること以上に、市全体のにぎわいとの思いで一生懸命に努力されておられます。

観光事業は、ここまですれば終わりで終了というものではなく、歴史的なものは永遠に続き、日々その時代の新しいことに目を向け、その時点で最善を尽くす。行政としては厄介で、その担当のセンスを問う事業ですが、成功すれば少し感謝されます。

今後も、思いやりを持って、防府のにぎわいを進めていただきますようお願いいたしますし、先ほど答弁ありましたように、大変いいことをたくさん並べていただきましたので、期待して、全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（曾我 好則君） 以上で、24番、森重議員の質問を終わります。

○副議長（曾我 好則君） 次は、13番、久保議員。

〔13番 久保 潤爾君 登壇〕

○13番（久保 潤爾君） 「無所属の会」の久保潤爾です。通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、防府市鳥獣被害防止計画について質問させていただきます。

近年、特定外来生物を含む鳥獣被害が問題になっております。防府市でも、イノシシ、タヌキ、ヌートリア、アライグマなどによる環境への影響や農作物への被害が見られます。

これを受けて、防府市では、令和3年度から令和5年度までの期間で鳥獣被害防止計画を策定されました。本年度が計画の最終年度となりますので、これまでの取組状況と成果、また今後の方針についてお尋ねいたします。

1点目として、計画の中には被害の軽減目標を掲げられていますが、現時点の達成状況はどうなっているのでしょうか。捕獲計画に掲げられた数値と併せて教えていただければと思います。

2点目として、計画では、被害防止対策の課題として、捕獲の担い手の減少を挙げられていますが、この課題に対する取組と成果について教えてください。

3点目、さっき申しましたとおり、本年度が計画の最終年度となりますが、令和6年度以降も計画を策定し、鳥獣被害防止に取り組んでいかれるのか。

以上、3点について御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員の防府市鳥獣被害防止計画についての3点の御質問にお答えします。

私は、有害鳥獣による被害の影響は、農林水産業への経済的な損失のみならず、生活環境への悪影響など、深刻な問題であり、その被害防止に向けての取組は重要であると考え、防府猟友会や農協などと一体となって取り組んでいるところでございます。

まず、1点目の計画中の被害軽減目標の達成状況についてです。

防府市鳥獣被害防止計画におきましては、捕獲対象鳥獣をイノシシ、タヌキ、アナグマなどの8種としており、イノシシにつきましては捕獲目標数を毎年400頭としております。

捕獲実績といたしましては、年により増減もありますが、およそ計画どおり300頭から400頭の間で捕獲をしているところでございます。

この計画の中で、令和3年度から令和5年度までの期間で、イノシシ、タヌキ、猿による被害面積及び金額の軽減目標を掲げております。令和4年度の被害状況実績は、被害面積の合計が、計画の1.99ヘクタールに対し、被害実績は0.97ヘクタール、被害額の合計は、計画の203万5,000円に対し、被害額は151万1,000円となっております。いずれも、軽減目標を達成しているところでございます。

次に、2点目の捕獲の担い手減少という課題に対する取組と成果についてです。

有害鳥獣の駆除は、本市、山口県、防府猟友会及び農業関係団体による防府市有害鳥獣捕獲対策協議会において編成された有害鳥獣捕獲隊員33名と市の職員で組織いたします鳥獣被害防止対策実施隊が実施しております。

有害鳥獣捕獲隊員は、防府猟友会から選任されております。防府猟友会の会員数は、本年3月末時点で令和元年度から11名増加して59名となっており、有害鳥獣捕獲隊員数は、令和元年度から30名前後で推移しており、現在のところ大幅な減少という事態には陥っておりません。

しかしながら、隊員の高齢化による将来的な担い手不足が見込まれますことから、市の広報に狩猟免許試験の開催情報を掲載するとともに、有害鳥獣捕獲隊による新規隊員の育成を図ることにより、これからも担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の令和6年度以降の計画策定と取組についてです。

現計画を策定した令和2年度と比較しまして、現在ではイノシシ、タヌキ、猿の被害については、被害面積及び被害金額とも減少しておりますが、アナグマ、アライグマ、ヌートリアなど、御指摘もありましたけれども、新たな鳥獣の被害は増えてきております。

このため、これまでのイノシシなどに加えまして、新たな鳥獣に対する被害の軽減目標

や取組、対策を加えた本市の現状に沿った令和6年度からの新しい防府市鳥獣被害防止計画を策定することとしております。

今後も、有害鳥獣捕獲隊や関係機関と連携して、有害鳥獣の捕獲や防除にしっかりと取り組み、鳥獣被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） 御答弁、どうもありがとうございました。

3点ほどお聞きしたんですが、軽減目標に関しては、イノシシ、タヌキ、猿でしたか、そのあたりは目標を達成しているという状況で、根絶というわけにはいかないんでしょうけれど、やはり少ないに越したことはないと思いますので、引き続きの取組をどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

そして、2点目として、担い手の減少ということをお聞きしたわけですが、今のところ、人数についてはある程度、確保できているというようなニュアンスであったのかなと思っております。

ただ、やはり高齢化による今後の減少が見込まれるということで、広報等で担い手の確保に努められるということでもございました。やはり、こちらのほうもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

3点目について、今後の計画で、先ほどイノシシ、タヌキ、猿等については、ある程度目標を達成できているということで、しかしながら、新しい外来種というんですか、アナグマ、アライグマ、ヌートリア、このあたりの被害が増えているということで、実際、私たちがお聞きすることでもありますので、そこに対しての対策というものを計画の中に盛り込んでいかれるということで、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

特に、私もそんな知識があるわけじゃないんですが、アライグマとかヌートリアというのは結構広範な範囲で出ると思いますので、全域での対応ということになると、またやっぱりいろいろと考えていかなければならなくなると思います。ちょっと、この後の再質問でも申し上げるんですが、そのあたりも含めてどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

では、1点、再質問させていただきます。

今年5月3日の日本農業新聞の記事によりますと、外来生物法に基づく特例措置により、狩猟免許を所持していなくてもアライグマを捕獲できる市民ハンター制度というものを33都道府県が導入して、2006年度には3,899頭だった捕獲数が2019年度に約3万8,000頭と、約10倍に増えたという記事がありました。

山口県も、この特例措置というのは使えると思うんですが、この特例措置を使つての捕

獲を行っている実績が防府市にはあるでしょうか。まず、お尋ねいたします。

○副議長（曾我 好則君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

山口県におかれまして、この特例措置に基づき、山口県ヌートリア・アライグマ防除計画を策定しておられます。

本市では、この計画に基づき、佐波川漁業協同組合に対して箱わなによる捕獲許可を出しております。

以上でございます。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） ありがとうございます。佐波川漁協さんがやっておられるということで、箱わなと言われましたけど、これはヌートリアですか。ヌートリアだけ、アライグマではないですよ。ヌートリアだけでしょうか。いかがですか、お分かりになりますか。

○副議長（曾我 好則君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） すみません、ちょっと把握しておりませんが、計画がヌートリア・アライグマ防除計画になっておりますので、いずれもだとは思いますが、一応、佐波川流域にはヌートリアが出没しているということですので、ヌートリアだと思います。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） ありがとうございます。恐らく、ヌートリアではないかと思えます。

今、申しましたように、先ほど市長の答弁の中で、狩猟免許を取るための広報をしていくということもありましたけど、こちらの制度は狩猟免許はなくてもできるということで、かなり広報、啓発をしていけば、多くの担い手ができるんじゃないかなというふうに、聞き及んだときに感じたことでございます。

ここから、もう1つ質問なんですけど、先ほど申しましたけど、計画にも、捕獲の担い手の確保ですね、これを補うということで、特にアライグマ、先ほど申しましたように、結構広範囲で出てくると思えます。恐らくは、増えているんじゃないかと思えます。

そういったことも含めて、捕獲の担い手を確保するためにこの特例措置を広げていくというような、そういうお考えはおありでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（曾我 好則君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

特例措置に基づく拡大というよりも、現在、個人の所有地においてアライグマ等による被害が発生し、これらの捕獲を希望される個人の方には、この特例措置にはよらず、より速やかな貸出し手続が可能な、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、個別に箱わなによる捕獲許可を出しております。

議員お示しの事例のように、地域においてまとまった要望がある場合には、特例措置に基づく許可について検討したいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） ありがとうございます。確かに今、個人所有とかそういったところでの話が多いかと思っておりますので、現状、それでもいいのかなという思いはありますけれど、やはり地域で広がってということがあったりするかもしれません。

私の住んでいる西浦、半年ぐらい前ですか、結構、西浦のいろんな地域にアライグマが出たという話もあつたりしました。数は増えなかったみたいなので、それから立ち消えになりましたけど、数が増えて地域全体にということになった場合、そういうこともあり得るかと思っておりますので、そういったことの周知、広報等も、自治会等をお願いできたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私としては、今後、増えてきたときに、こういった措置を活用していくというのは非常に有用な手段の一つであると思っておりますので、このこともぜひ、次回の計画に含めていただきたいことを要望して、そして前向きに取り組んでいただきたいと、ほかの鳥獣被害防止も含めて、市長も重要と思っておられるというふうに御答弁をいただきましたので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、この項の質問は終わります。

では次に、部活動の地域移行についてお尋ねいたします。

現在、教員の働き方改革の一環として、全国的に部活動の地域移行が進められております。防府市でも、令和7年度末の完全移行を目指して取り組まれているところですが、これまでの部活動と大きく異なる形態への移行ということで御苦労も多いことかと思っております。

したがいまして、まだ、明瞭に御答弁できる部分は少ないかもしれませんが、中学校でのPTAでの会議、来年度、再来年度にお子さんが中学生になる保護者の方から、部活動はどうなっていくんでしょうかという声も多いことから、あえて質問させていただきます。

まず、1点目として、令和5、6年度は、ニーズ調査をされた上で指導者の募集、活動場所の調整を各団体に対して行っていくこととされていますが、ニーズ調査の結果、どの程度の種目が部活動となっていくのか。指導者と活動場所の確保ができる見込みは立っているのか。現時点で結構でございますので、状況をお聞かせください。

2点目として、部活動の地域移行により、保護者の負担が増えることが予想されます。具体的には、指導者への謝金、活動維持のための費用等の金銭的負担、生徒の送り迎え等の負担ですが、これについて、現時点で教育委員会はどのような対応を取る方針を持たれているのかを教えてください。

3点目として、現在、小学校5、6年生の保護者への早期かつ丁寧な周知が必要であると思いますが、この点について、どのように取り組まれているのか。あるいは、今後、どのように取り組まれていくのか。

以上、3点について、御答弁をお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 久保議員の部活動の地域移行についての3点の質問についてお答えします。

私は、学校における部活動は、生徒が自主的・主体的に参加する中で、責任感や連帯感、社会性が培われるなど、成長過程においてとても重要な活動であると考えております。

本市では、将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保できるよう、令和7年度までに地域全体で部活動を運営する、学校と地域が協働・融合した部活動、いわゆる地域部活動への移行を目指しているところであり、柔道と剣道については、ほかに先駆け、本年8月から活動をスタートさせます。

まず、1点目の、令和4年度のニーズ調査の結果、どの程度の種目が地域部活動となっていくのか。指導者と活動場所の確保はできる見込みがあるのかについてお答えします。

令和4年度の小学生に向けたニーズ調査では、児童に自由に回答を求めたところ、既存の部活動の種目及びそれ以外の様々な種目名が回答されました。これらの結果と活動場所、指導者の確保等を考えると、地域部活動の種目としては、現在、各中学校で活動している種目と、現存の市内の民間クラブにある種目等を基本に想定しております。

指導者や活動場所の確保については、本年度より新たに設置した地域部活動クラブ管理事務局がスポーツ・文化芸術の各団体及び市内各中学校等にヒアリング調査を行い、実態把握や情報収集に努めているところであります。

先日、山田議員の御質問に御答弁申し上げたとおり、令和4年度に中学校教員を対象に実施したアンケート調査では、移行後もいずれかの部活動に何らかの形で関わりたいと回答した教員が4割おりました。しかしながら、持続的な地域スポーツ、文化芸術環境の構築のためには、教員以外の地域の方々のより一層の協力が不可欠であると考えております。

また、活動場所については、生徒にとって利便性の高い学校施設を活用することで、生

徒や保護者の負担軽減につながると考えております。

次に、2点目の部活動の地域移行による保護者の負担についてです。

地域移行に伴い、保険加入や指導者への謝金等の金銭的負担、活動場所への移動に係る負担等が生じることが予想されます。これらの対応につきましては、先行して地域移行をする柔道、剣道の実態や各種団体からのヒアリング、他県の先行事例等を参考にしながら調査・研究をしております。

次に、3点目の小学校5、6年生の保護者への周知についてです。

昨年6月、小学生を対象に意識調査をする際に、子どもたちへの説明とともに、6月時点における防府市の地域部活動についてのリーフレットを配布しております。現在、新しいリーフレットがほぼ出来上がっておりますので、できるだけ早い時期に児童・生徒及び保護者、教員に配布するとともに、ホームページでも公開することで広く周知に努めてまいります。

生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域の皆様にとってもよりよい地域スポーツ、文化芸術環境となることを目指し、地域部活動を実施に向けて環境整備してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） 御答弁、どうもありがとうございました。

令和7年度までにといいことで、時間も限られている中で、なかなか大変でおありなんだろうなと思いました。しかし、その時間が限られた中で、まだなかなか全貌が見えてきていないというところがどうなんだろうなという不安もあるところでございます。

今の柔道、剣道の先行事例の中で調査・研究をしていくというようなお話もありましたが、今、もう既に令和5年でございます。その後、本当にうまくやっていけるんだろうかというところがすごく不安に感じるころではございます。

先ほど、教育長が一番最初に、部活動というのはやっぱり責任感とか連帯感とか、生徒の心身の成長にとってすごく重要なものであるというニュアンスのことをおっしゃいました。私も、まさにそのとおりだと思うわけでございます。

私自身も、部活動がなかったら、多分、この場に立ってなかったんじゃないかなというぐらい、部活動でいろんな自信を得られたようなところがございます。その部活動がどういうふうに変わっていくんだろうかというのが、本当に大変心配なわけでございまして、この質問させていただいたわけでございますが、本当によりよい形になっていくように、ぜひ御努力をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと再質問させていただきます。

先ほど、生徒の負担が減るようなこととおっしゃっていましたが、やはり、この地域移行によって、先ほどの負担が増えることによって、部活動に入ることを断念するというような生徒も出てくるんじゃないかなというふうに考えております。

たまに聞くんですが、部活動を行っているか、いないかということが進学に影響を及ぼすというようなことを聞くことがあります。そうなりますと、部活動に入っていないことで進学不利になるというようなことになってしまうわけですが、そういうことがあるかないか。そのことについてお尋ねいたします。

○副議長（曾我 好則君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

山口県教育委員会に確認をしたところ、現行においては、公立学校で地域部活動への所属の有無が生徒に不利益をもたらすことはないという回答をいただいております。

ただ、私立高校につきましては、学校によって求める要件が異なっておりますので、一律にはお答えができません。

以上です。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） ありがとうございます。公立においてはそういう状況だということであればいいかと思えます。私立は、やっぱりそれぞれの考え方があると思えますので、そこはやむを得ないのかなと思えます。

ただ、現行においてはというのがすごく気になるんですけど、それはどういう意味なんでしょうか。

○副議長（曾我 好則君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、移行期で、完全に移行し切れてないから、現行ではという言い方をされたんだと思えます。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） 一応、将来的にも部活動への加入の有無が影響しないでい続けるであろうというふうには解釈できないということですか。

○副議長（曾我 好則君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 予測になるんですが、そこまでここで言えるかどうかというのは微妙なところでございます。

今の部活動が、学校における教育活動の一環という位置づけの部活動。それから、地域部活動になったときの位置づけが、どのようにその学習指導要領でなるかというのも関係

してきますので、今、ここではっきりとは申せません。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） 分かりました。教育長にお願いするのもあれなんですけれど、ただ、地域移行にすると、やはりやりたいんだけどやれないという子が絶対出てくると思っていますので、それが進学に影響するというのはちょっとどうかなと思いますので、そのあたりはぜひ、どこに伝えればいいのか分からないですけど、伝えていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、冒頭申しましたように、今回の部活動の地域移行は、教員の働き方改革、長時間労働の是正というところが1つの大きな目的であるわけですが、先ほど御答弁の中にもありましたように、部活動に関わりたいという熱意を持たれた教員の方もおられるわけですが、

そのような方は、地域部活動に移行しても部活動を指導することができるかどうか、そのあたりをお願いいたします。

○副議長（曾我 好則君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

教員が、地域部活動の指導者になることは可能です。

先日、山田議員にも御答弁申し上げましたとおり、教員としての勤務の時間外に地域部活動の指導に当たる教員につきましては、兼職兼業の申請を市教育委員会に提出し、地域部活動の指導をしてもらうように今、こちらでも計画をしております。

○副議長（曾我 好則君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） ありがとうございます。やっぱり、又聞きで申し訳ないんですが、熱意を持って本当に、部活動をやりたいから先生になるという方もおられるというふうに聞きますので、そういった方はぜひ取り組んでいただいたほうが、本当に、やっぱり部活動といいますのは教育活動の一環という面が強いかと思います。ぜひ、積極的にそういう先生方には取り組んでいただきたいというふうには思います。ただ、その働き方に関しては、十分配慮していただきたいなというところがございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、すみません、まとめをさせていただきます。

この部活動の地域移行については、国が非常に拙速に進めている感があって、地方において実現可能なかどうか、疑問も多々あるところがございます。

大都市においては、多くの種目について民間の運営がなされており、移動手段も充実しております。しかし、地方はそうではありません。本当に、もう時間が限られております

が、国の方針に対して地方の実情を伝え、地方でも多くの生徒が最低限の負担で地域部活動に参加できることが可能になるよう、要望もしていただきたいと思ひますし、取組もしていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、部活動の地域移行により、恐らく活動は教育委員会の管理下から外れるということになるかと思ひます。そうなりますと、指導者による行き過ぎた指導、長時間の練習等の問題が生じた際に、教育委員会が是正指導を行えないのではないかとこのことを懸念しております。

部活動とは、先ほど教育長も申されましたけど、その種目に関しての技術の向上とともにとこのか、あるいはそれ以上に、生徒の人的成長に資することが目的ではないかと思ひます。

教育委員会におかれましては、そのことを念頭に置かれ、生徒の健やかな成長のために地域部活動に関わっていく方法をしっかりと考へていただきたい旨を要望いたしまして、私の全ての質問を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（曾我 好則君） 以上で、13番、久保議員の質問を終わります。

○副議長（曾我 好則君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我 好則君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時48分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年6月19日

防府市議会 議長 田 中 敏 靖

防府市議会副議長 曾 我 好 則

防府市議会 議員 和 田 敏 明

防府市議会 議員 村 木 正 弘